

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(令和4年3月1日)

○ 竹野兼主委員長

それでは、ただいまより都市・環境常任委員会、予算常任委員会都市・環境分科会を開催いたします。

当委員会におきましては、インターネット中継を行っておりますので、また、マスクをされているという状況もありますので、マイクに近づいての発言をよろしくお願いいたします。

審査順序についてですが、上下水道局、都市整備部、環境部、スポーツ・国体推進部の順に審査を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

審査の進め方につきましては、先日の議案聴取会において、追加資料の請求があったものについては、その資料説明を行っていただき、後、質疑に入りたいと思います。また、資料請求のなかった事項については質疑より行いますので、よろしくお願いいたします。また、当初予算の審査の中で提言チェックシートの整理、確認を行いますので、よろしくお願いいたします。

今回の委員会の期間中に所管事務調査を行うかどうかをまずは確認させていただきたいと思いますが、実施については何かご意見がおありの方はご発言をお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。なお、休会中の所管事務調査については、後ほどお諮りしたいと考えております。

よろしいでしょうか。なしということでもよろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

何もありませんので、委員会の期間中の所管事務調査を行わないということでもよろしく申し上げます。

それでは、これより上下水道局の議案について審査を行います。

まず、山本事業管理者、ご挨拶をお願いいたします。

○ 山本上下水道局事業管理者

おはようございます。上下水道局でございます。連日ご審議いただきありがとうございます

います。

議案聴取会でいただいた二つの項目、そして、国のほうの補正予算をいただいて第3回目の補正予算をお願いすること、そして、私どものその他報告として、四日市市下水道事業運営委員会の開催がございましたので、そのご報告をさせていただきたいと思います。

そして、議案聴取会以降で少し動きのあったことをここでちょっとご報告させていただきたいと思います。

議案聴取会やらもろもろで委員のほうからご意見いただいておりました、土曜日、祝日等で水道事故が発生した場合の対応についてご意見を頂戴しました。市長の代表質問のほうでもお答えはさせていただきましたが、今は宿直者1人がおるだけですので、その担当が電話に出ると、あとは、音声ガイドで改めて電話してくださいというような形でしたけれども、水道事故等が発生した場合には、音声録音をしたもので、そして改めてこちらから電話をさせていただくというようなところで、ご住所とお名前を言ってほしいというようなガイダンスが流れるように2台設置させていただきました。あのときはちょっと年度内にできるかどうかというような報告をさせていただきましたけど、まず第1弾として、2台の音声録音ができるように改良させていただきました。

そして、電話回線についても、緊急事態として職員が参集してきたときには、お客様センター、水道維持課のほうに簡単に転送ができるような形でひとまず運用をさせていただいて、そして、またいただいたご意見の趣旨、いかにサービスとして対応していくかというところは、また考えながら進めていきたいと思っております。

そして、水道のほうについて一般質問もいただきました。私どもとしては、この8月定例会議までには下水道も水道のほうも戦略をちょっと見直そうと思っております。その対応の中でご報告させていただきなきゃならんことが出てくると思いますので、6月なり、要するに8月定例会議までにご報告させていただいて、対応をさせていただければというふうに思っております。

いずれにしても、水道事業のほうは職員側も人材不足といいますか、人手が足りない。平成10年代にちょっと絞り過ぎたものの反動がやはり残っております。そして同時に、水道管本管をさわっていただく業者さんが非常に減ってしまったという課題があります。四日市はやはり住宅需要が多いものですから、宅内をしていただく業者さんは一定量残っておるんですが、水道本管をさわっていただくところが非常に減ってしまったという課題があります。

今、四日市はいろんなデザインビルド、設計・施工一括方式あたりをして、県内のほうでちょっと四日市は早くやっているという印象は持っておられるようですので、市内外で水道の業者さんが動きつつあるというのを東日本建設業保証株式会社のほうから、そういうような水道業者さんの動きがあるというところをしておりますので、こういうふうに一般質問していただいて、四日市が水道について取り組むぞというところを示させていただくことで、施工業者さんをもうちょっと増やすというか、一般土木に移られてしまった水道業者さんがもう一度水道本管をさわられるような形で体制を整えていただけるよう、情報発信をしながら対応していきたいと、そのように考えております。

そして、濁水の問題なんですが、明日、今年考えております水道管の洗う作業、アイスシャベットを管内に入れて管内を洗うという作業を、あした茂福町のほうで実施させていただきます。やはり昼間に断水するということができる箇所が非常に少ないもので、なかなか年間幾つもできないんですけれども、今年はまずこれをやらせてもらって、いろんな課題も整理しながら対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

それでは、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、委員会に入りたいと思います。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

歳出第6款 農林水産業費

第3項 農地費（関係部分）

議案第78号 令和4年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算

議案第81号 令和4年度四日市市水道事業会計予算

議案第83号 令和4年度四日市市下水道事業会計予算

○ 竹野兼主委員長

予算常任委員会都市・環境分科会としまして、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、議案第78号令和4年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算、議案第81号令和4年度四日市市水道事業会計予算、議案第83号令和4年度四日市市下水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありましたので、資料の説明から始めたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 松久経営企画課長

おはようございます。それでは、資料に基づいて説明いたします。

会議のところの3月1日、都市・環境常任委員会のところをお願いします。002、上下水道局関係資料になります。よろしいでしょうか。

それでは、始めさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

石川委員より追加資料を要求いただきました下水道事業の今後についてになります。

もともとこの質問をいただきました調整区域の公共下水道廃止についてなんですけれども、生活排水処理施設整備計画というのがございます。これについてまず説明させていただきます。

1番、（1）です。生活排水処理施設整備計画とは、アクションプログラムといますが、これは、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るため、処理施設を効率的に整備するために策定した基本構想です。

策定に当たっては、地域特性を踏まえた上で経済性、効率性の観点から、処理方法、四日市の場合、公共下水道、コミュニティ・プラント、それから農業集落排水、それから合併浄化槽、それぞれについて設定をしております。

2番、市街化調整区域の整備手法についてになります。

市街化調整区域を公共下水道で整備する場合、人口減少の進行により1世帯当たりの費用が増加していきます。合併浄化槽で整備する場合も上回ってまいります。市街化調整区域を公共下水道で整備する優位性が失われるということになります。

また、市街化調整区域を多額な建設費をかけて公共下水道で整備することは、下水道事業の経営を悪化させ、市民負担を増加させることとなります。

以上のことから、市街化調整区域の生活排水処理は合併浄化槽で行うことといたしました。

今後の方針についてです。市街化区域の生活排水処理についてです。

生活排水処理施設整備計画に位置づけた市街化区域の公共下水道整備区域につきましては、令和7年度の概成に向けて管渠整備を進めているところです。しかしながら、天白川等の河川区域では、河川法による規制により下水道管の埋設が困難な状況にあることや、国道1号等の国直轄国道においては、占用位置が歩道内に制限されていることに加え、既に多くの占用物件が埋設されていることなど、新たに管渠を埋設する場所の確保ができない区間が生じています。このような区域については、合併処理浄化槽で生活排水を処理していただくこととなります。

市街化調整区域の生活排水処理についてになります。

市街化調整区域の生活排水処理については、既に供用を開始している農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業の区域などでは、それぞれの施設で処理を行っていただきます。それ以外の区域では、合併浄化槽で生活排水を処理していくこととなります。

○ 西山お客さまセンター所長

お客様センター、西山でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、6ページをお願いいたします。

荒木委員からご依頼いただきました水道料金と下水道使用料の未収の状況について、資料の説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、令和元年度から令和3年度までの各年の12月時点の徴収実績を3年間の推移が分かるよう表にまとめてまいりました。各年の調定額と収納額から算出しました収納率で比較した場合、水道料金では、令和元年度の後半の令和2年1月頃から始まりました新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で収入が減少した。それによって納付が困難になった方が増えたということから、令和2年度の収納率は、前年度と比べて低下しておる状況でした。

令和2年度後半から復調傾向が見られておりまして、今年度、令和3年の12月時点の収納率は、前年の令和2年12月の時点と比べて上昇しておるという状況であります。

続きまして、未収の状況としまして、滞納の期数、これは人数ではなくて、2か月に1回の請求をさせていただいておりますので、最大で6期になります。お一人の方で最大で6期、1期だけ残っておる方もあれば6期残っておる方もあるという状況ですけれども、滞納の期数と収入未済額をそれぞれ3年分記載しております。

令和2年度は、6月から11月にかけて水道料金のうちの基本料金の無料化を実施しておりましたので、令和元年度と比べますと、滞納期数、収納未済額ともに減少をしております。令和3年度になりますと、滞納期数と収入未済額、こちらは増加しておるんですけれども、ほぼ令和元年度ぐらいの水準に戻ってしまったという状況でありました。

最後に、未収金回収の取組としまして、水道料金は水道事業、下水道使用料は下水道事業を進めるための重要な財源でありますので、未収となった場合は速やかな回収に努めておるところではございますけれども、納期限を過ぎた場合、督促や催告を行い、納付についての相談があれば収入や生活の状況を十分に聞き取って、確実な納付につながる納付計画を立てるよう努めております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

まず、追加資料について質疑をお願いしたいと思います。

ご質疑のある委員の方は挙手にて発言を願います。

○ 石川善己委員

お先に失礼します。資料をありがとうございます。

請求をさせてもらった時点、それから、それ以前も上下水道局のほうといろいろ話をさせてもらってきているので、言いたいことは大体分かってもらっていると思うんですが、今後の調整区域と市街化区域に分けての対策というか、方向性を示していただいています。

前もお話をしたんですけど、調整区域に関して、もともと農業集落排水の補助があるときにつながうとしていた地域に対して、将来的にきちっとつなぐので農業集落排水をやらずに待っておってくださいよって言って待たせておいた挙げ句、やっぱりつなげませんよってなって、しかも農業集落排水事業の補助がなくなりましたよというところで、地域の方はかなりお怒り心頭です。待っておけとやうて待っておったのにというところがありま

す。

市の部局としては、浄化槽の補助率を上げたのでというところで、そこを使ってくださいということで、方向性は分かるんですけども、やっぱり待たせておいてほごにしたというところに対しての地域感情に対して寄り添ってやっていただかんと、なかなか、金額的な補助が増えたからだけでは、気持ち的に収まらんところがあるんやろうなというふうには十分理解ができる場所なんですね。

そういったところの中で、地域の中から、大体主な地域、何か所かつなぐよと言うておってつなげなくなってというところが、下野であったり小山田であったりというところが出てきていますので、そういった地域感情にどう寄り添っていくかというところの考え方をちょっと確認させてもらいたいと思います。

○ 太田上下水道局管理部長

おはようございます。

いろいろと地域の方々にはご迷惑等々おかけはしておりますので、これまでの制度等も含めて地元のほうに懇切丁寧に入らせていただいて、説明のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○ 石川善己委員

それはもう当たり前のことなんですよね。確かにその時代と今やってもらっている方々というのはメンバーも変わっていますが、やっぱり地域の感情というところは、言うとおりにできないにしても、やっぱり大事にしたってもらわんとあかんと思いますし、可能なところの対応を、やっぱりああやって言われて俺らは待っておったのに結局つなげなくて、もともとあった補助が使えたにもかかわらずそれがなくなったやないかというところというのは、やっぱり不信感がすごく大きくなってきています。

そうならんようにやっていきたいなどは我々も思うところではありますけど、そういったところをやんわり着地させていってもらおうというのは、やっぱり上下水道局の皆さんと一部市の部局の河川排水課のほうの対応とか、誠意のある対応やと思っておりますので、その辺りをしっかりと、河川排水課とも連携をしながら、可能なところでそれ以外の部分も含めて地域に沿ってやっていってもらいたいなと思うんですが、もう一回その辺、思いだ

け。

○ 川尻上下水道局技術部長

現地のほうは、例えば山田ですと、私が昨年、現地も行かせていただきました。下野のほうは、太田管理部長が地域の方々との話合い等々複数回やっていただいたりしております。その中で都市整備部とも共同で連携しながら相談事もかけておりますので、今すぐこんなことをしますというのは、今何も手元にはないんですが、今委員が言われたように、地域の声を十分聞いて寄り添っていくような形で今後進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。言葉が悪いかも分からないですけど、約束を破ったのは行政だという感覚やし、事実そうやと思っています。今さらどうのって言ってもしょうがないのは分かるんですけど、そういったところは忘れずに取り組んでもらいたいと思いますし、丁寧な、なるべくやんわりと決着できるようなところで対応していただきたいということで、一旦これで終わっておきます。

○ 川村幸康委員

石川委員は、思いはという話やけど、市民の人にそれで損か得かは発生しておるのか。どうも分からんのかやけど、農業集落排水が来るよという話をしたり、何々が整備されるよという話があったのと、いや、やっぱりそういう補助が流れの中で変わったから、制度が。それで、合併浄化槽を含めた合併浄化槽の補助を手厚くしたで、農業集落排水でやっておった分と合併浄化槽でやっておった部分、損益は、損益って言い方は悪いけど、それはあるの。なぜそんなことを言うかっていうとき、私のところの地域だと東名阪自動車道の下まで下水管が迎えに行っておんのやわな、平尾町へ向かおうと思って。でも、平尾町に行っていないわけや、平尾町の人らもそういう意味でいくと、合併浄化槽にするのか、来てくれるのやったらもう簡易なものにしておこうかというのがずっと迷いがあって、やられてないわけやわな。もうかれこれ、私が議員になってからだから30年ばかりになるんやわな、最初の計画をしたときから。平成7年か8年に計画されたコミュニティ・プラントの事業の延長線上で、黒田、江村は農業集落排水をやっておるので、北野は入っていないの

か。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

入っておるの。北野、黒田は入っておるの。なぜかしら平尾だけぽこっと空いていったんやわな。赤水のほうは、あれでつなげるわけやろう。つないでおるかどうかは別にしても。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

つないでないのか、あそこ。県地区のところはつないでは。さくら寿司、あの辺り。下に管が入っておるのやろう、あれ。入っておらへんの。

○ 松久経営企画課長

県地区のところには、三重県の流域下水道が入っています。ただ、そこは、今、さっきも申し上げたとおり調整区域になるもので、今後もつなげる予定ではありません。つながっていません。

○ 川村幸康委員

チャンスはゼロ。つながさない、放っておく。どういう制度なの。

それで、私が知る限り、あのとき平成7、8年に立てたコミュニティ・プラントの計画で、それなら、流域的にもその管に入れてもらえそうにないのは平尾だけやなど、あの当時。赤水、江村、平尾栄のほうはまだ向こうへ行くけれども、管がな。こっちの平尾のほうは勾配からいくと神前地域のほうに来ないと無理やでということで、東名阪自動車道の下まで管が行っておるんやで、家がないのに。コミュニティ・プラントの管はな。

そうすると、本来、今石川委員が言うておるように、まだ投資もしていないということで、投資もしていないけど行っていないところすらあるんやで、どう処理をして住民に寄り添うかという話やけど、するかせんかだけの話なんやわな。

それと、私が勘違いしたならごめんね、勘違いと言って。県の流域の下水管、調整区域やけど、いずれは入るようになるやろうという判断もあったんやで、あのとき。コミュニティ・プラントを計画していったときにな。平尾だけがあのときに、江村、黒田の農業集落排水にも入らんと、何か知らん、入らんだよな、あれ。いろいろあったんやと思うけど、地域事情も。

そうすると、平尾のところのあの管はどうするんだという話なんかも、もっと分かりやすい話やで。どっちに優位性があるという話と違って、もう迎えに行っ、税金を使うて投資もしておるでな、あれ。その説明はちゃんと本当はせなあかんし、説明をしようと思うと、やっぱりそれは平尾、面的にも初めから先行投資で、平成7、8年度のときにしたんやで、あの当時。だから、やらんとあかんのと違うのかと思うて。

でも、今言うてもこれは頭を抱えるだけだし、明確な答弁はできやんと思うけど、何にも手をつけてないで、手をつける約束だけはしてよ。やるとかやらんじゃなくて、やっぱり東名阪自動車道の下まで入っておるんやで、あの管。それはやらなあかんやろう、それは。誰かが動かさんと。頭をひねっておるだけじゃあかんと思う。あのとき補助金ももらってやっておるのやでな、国の、厚生労働省の。

○ 竹野兼主委員長

今、東名阪自動車道まで管が入っているというふうに川村委員が言われておるんやけど、そのところについて、そうなのかどうかというのをはっきり、一応首振られておるもので、その辺どうですか。今、川村委員が言われているのは、しっかりとした整備……。

○ 川村幸康委員

川島さんは知っておるって、入っておるの。

○ 竹野兼主委員長

誰が知っておるのか。

○ 川村幸康委員

川島さん、知っておるって。

○ 川島水道維持課長

水道維持課の川島です。

過去の経緯というか、それから、今回の見直しの前に、平成27年に一度アクションプログラムの見直しをさせていただいたと思います。そのときに私が政策推進監としてお話しさせてもらったのは、川村委員が言われたような右肩上がりの時代のときの考え方というのは、国も県も市も、とにかく公共下水道をどんどん広めましょう、ざっくり言うとそのような考え方でした。それで、できる限り集中的に処理をしていく方向で進めましょうというのが大きな時代の流れ。四日市市も、基本的には人口増加の見通しの中でそういう方向でいきましょう、集中処理を進めましょうという考え方の時代でした。

平成27年のアクションプログラムの見直しのときに、ちょっと右肩下がりに変わってきました。という中で、先ほどのBバイCというか、投資していくところはどっちが有利か、集中処理が有利なのか個別処理が有利なのかということを常にやるわけなんですけれども、そのときはまだ公共下水道区域、あるいはコミュニティ・プラントに近い区域と言ったほうがいいですかね、大規模集中処理の近くのところは、近傍の集落の人口をそこへ取り込んだほうがまだ有利な状況でした。ちょうど時代の変わり目ぐらいです。あれからまた5年たって、今回の見直しでは調整区域の人口減少が明らかになってくる中で、その当時よりもやっぱりもっと苦しい状況になってくるので、調整区域については個別処理のほうが有利になってくるので、全体の大きな基本計画としては、そっちの方向にシフトせざるを得ないというのが今のアクションプログラムの考え方です。

ただ、今委員が言われておるように、これは前からずっと委員が投げかけられて見えませけれども、合併浄化槽の個人負担の問題、それからコミュニティ・プラントや農業集落排水の個人負担の問題、それから公共下水道による個人負担の問題、それから都市計画税の問題、そういうものについていろんな状況をちゃんと把握して、いろんな考えをしてくださいよと言われておるのがこの委員会の中の流れだというふうに認識しています。

以上です。

○ 川村幸康委員

結局、その時代の判断を取り込んでやっていくというのは、議会であつたり首長の市長が政治的判断でやっていくわけや。それはありと思うておるの。長いスパンで見たときと、5年で見えた場合と10年で見えた場合、20年で見えた場合に判断が変わっていったんやなど分か

るの。多分、加藤市長のときやったで、掘り起こしが。その頃はロングスパンで見たときに、遅かれ早かれ全部やっていかならんやろうなという判断の中で市役所も動いたと思うし、井上哲夫さんときに一つ変わったんやわな。あのときにちょっとどうやという市長やったで、政治的判断が。それで井上さんが少し合併浄化槽のほうも有効な一つの下水処理の方法やということを出したで、ああ、首長が代わって変わるなと私も思うておったけど、それとて、そうしたら加藤市長が言うたときのあれが当初言っておったのをなしにして、ありなのかっていうんやったら、やっぱりそれは明確な説明が要るんやわな。さっき石川委員が言うておる寄り添うというよりも、きちっとした説明がな。それで四日市市もこうやって東名阪自動車道のとこまで行ったで、平尾の人は入れてもらえると思うておるのやで、絶対に。そういう人が多いと思うの。説明もしておるのな、それは。だけど、それがかなわんのやったらかなわんできちっとした説明をせんとさ。

それと同時に、わしがずっと言うておるような難しい微調整の問題やわな、コミュニティ・プラントとか農業集落排水とか公共下水道含めて都市計画税の問題を含めて、どういふ説明をすると市民にも納得がいくのか。変な話やけど、調整区域の人間からすると、勝手に調整区域って行政が決めただけでという思いもあるぜ、本当に。逆に市街化調整区域の人らは、言うてはおらへんと思うよ、おまえらで余分に都市計画税を払うておると思うとる人はおるかも分からんよ。だけど、それは役所が使っておる理由づけだけであって、一般の市民にとれば、そんなこととは別で下水道がつながるところとつながらんとところで土地の価値が全然違うでとか、そんなものを見方をするんでな、市民は。それにもやっぱり対応できるような説明をせんとあかんでき。

そうすると、平尾町の東名阪自動車道の下まで行っておったのは無駄な投資やったのかという話やわ。無駄じゃないというのなら、やっぱりそれは将来的に浄化槽の寿命が10年、20年というスパンで見たときに、ゆくゆくは、例えば周知しておいて次の機会にはこれをこうしますよとか、神前の処理場が耐用年数が来たときには、平尾の皆さん、例えば、公共につながるときには皆さんらも公共につないでやっていきますかという、そういうアナウンスは行政側が政治家が代わったときに判断が変わったわけやでな、スパンが。加藤市長のときはやっぱり20年スパンぐらいでものを見ておったし、井上市長になってからはだんだん短くなってきたやん。世の中が右肩下がりになったで。それは、よう分かるのよ。大事なことやで。だけど、それに引きずられて市民までって、そんなことは思わへんで。きちっと分かるような説明をしてくれやんと、これはあかんと思う。

だからもう一遍それは、ほったらかしにせんと、ほったらかしが一番あかんのやで。きちっと説明する。その結果、やったほうがええとなったらやってほしいし、無駄なことはしてほしくないで、俺は。それが高くつきますよ、川村委員と、平尾まで無理して迎えに行ったら高くつきますよというんかさ。いやいや、ここまで行っておるのやったらつないだら安いですよというのは、少しやっぱり担当部署で煮てくれやんとさ。具も入れやんと、何にも煮てへんでほったらかしやん。せめてそういう材料を入れて煮てくれてさ。その結果、こうやりましようにというものを上下水道局の中で考え方、方向性を示すということよ。

だから、多分石川委員が言うておることでも、タイムラグがあって、政治の判断でプランは変わるでな、短かったり長かったりという判断軸っていうのは。右に行ったほうがよかったときと左に行ったほうがよかったときは分かるで、それは分かるんやけど、市民にとったらそんなのは関係ないということや。自分が生きておる環境がどうやという話だけやで。

だから、きちっと問題認識してほったらかしたらあかんということや。事業管理者は、どう。ほったらかしやったやろう、今まで。

○ 山本上下水道局事業管理者

ご説明ありがとうございます。

このアクションプログラムを見直すというのは、川村委員がおっしゃっていただいたそのものだというふうに理解しております。人口が減少していく傾向はもう歴然としてきましたし、減り始めてから年数がたっていって、今年は31万人を割るというような状態になってきた中で対応していかなかならんと思います。

私が管理者になる前に料金の値上げが決まっておりました。実際、これからまだ設備投資とかがなされていくと、既に整備済みのところの料金まで上げていかなきゃならんというようなところは、ちょっと考えどころというところがありましたので。そして、やはり市民の方々には出していただく、要するに処理費用の問題もありますので、かなりコストが下がってきて処理能力の上がってきた、合併浄化槽が十分出回ってきたという中で、市街化調整区域の残っている部分については、管路を長く持っていくと全然ペイしないという状況がありましたので、こういうようにアクションプログラムの変更をさせていただきました。

ただ、委員がおっしゃるとおりでして、いかに市民に説明していくかというところがあります。もちろん、後のほうで説明させていただく下水道運営委員会というそのものが、やはり下水道をどうやって整備を進めていくのか、その中で料金と整備のバランスというようなところを審査、検討していただいたというようなところがございますので、委員のおっしゃる意味合いのところを十分考えつつ、どうやって下水道を健全な運営に持っていくかというところですので、そういう視点を忘れずに、定期的に見直す中で対応していかなくちゃならん、そういうものだというふうに理解しております。

○ 竹野兼主委員長

川村委員が、もう本当に流れ的なものをしっかりと話していただいたと思うんですけど、先ほどお話の中にある個人負担って公共下水道の場合はありますやんか。例えば、持っている土地に対して平米に対する負担金というのは、大きな金額に、特に市街化調整区域という状況であると、面積が大きかったりとかを考えると、個人に対する大きな負担というのは出てくるのかなというふうに自分自身は思っておったんですけど、その辺のところについては何もないんですかね。川村委員が言われる、本当にマイナスやったのかプラスやったのかというような部分については、個人負担金をまだ今ももらっていない状況。その状況の中で、公共下水道は本当に引いておいたほうがプラスなのかという、その材料面のところについてはいろいろと考え方があるのではないかなというふうには思ったりしたんですけど、その点についてどんなものですか。

○ 山本上下水道局事業管理者

委員長のおっしゃる意味合いのところは十分あると思います。やはり、1宅地が非常に大きくて、そして隣の家までの距離が長いということは、それだけ建設投資がかかります。そして、1回だけ頂く受益者負担金というのは、やはり整備面積にそのまま比例していきますので、非常に高額な受益者負担金を頂かないと難しくなってくると思います。

その辺のところもありましたので、費用対効果、川島課長が申しましたように、BパイCをやっていくとやはり経営として成り立たないし、市民の方々にお支払いいただくものが非常に高額になってくる。それでいて管路を延ばすことによって投資した分を全体の下水道料金のほうでペイしていこうとなると、やはり段階的には上げていかざるを得なくなる。そのようなところのバランスを考えて、令和7年までに主立った投資は完了させてい

ただ、いかにあと老朽化する施設やらその辺に対応していくかというところもありますので、今後については、市街化調整区域の残された部分については合併浄化槽で対応させていただきたい、そのように考えております。

○ 竹野兼主委員長

川村委員、石川委員が言われるみたいに、市民のマイナスにならないようしっかりと対応というのが、ここでは一番重要なのかなと考えるところですので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

○ 川村幸康委員

上下水道局は、特に、何で私らが言わなあかんのかなと思うておるのは、ほかに水道料金の設定をできるライバル会社があらへんわけや。変な話やけど、サントリーがあつてコカ・コーラがあつて、飲料メーカーのライバル社がおらへんわけやで、あんたらがこうやと言ったら誰も言う者はおらのやわな、1者独占やで。そうすると、きちっと情報は出さなあかんということや。ブラックボックスで見えやんと分からんし、でも市民も、私らも含めてやけど、何となく1者独占といえや不健全やなと思うとるわけやで、本当にそんなにコストがかかるのかとか、本当に水道代のコストはこうなのかとかいうのは眉唾物。あんたらを信用してないんじゃないやなくて、眉唾物で見やんとあかんと思うておるのや。これが、四日市市を三滝川で半分に割って、二つ会社があつて、どっちかが高くてどっちかが安いんだったら、どっちかがサボっておってどっちがよく仕事しとるって分かるけど、それが見えやんだけにな。

そうすると、やっぱり議会のチェックの仕方としたら、あらゆる情報を出して、きちっとその説明を、分かるような説明書を出してきてよということや。何となくあんたらが言うて難しい説明書を出して、簡単なことまでも難しくして私らに説明をするでな。それはあかんよと言っておるのよ。

だから、それが本当なら本当にこうなんですというようなものを、委員長が聞いておったようなことも分かるように出してきてくれやんと。会社を二つに割るやわ、そうしたら。三滝川と南と北で。それでどっちが上手に仕事をしてもうけるかって、本当にそんなことせなあかんようになってくるぞ。あんまりにも厳しいこと言って水道代が上がってくるとな。分からんもん、俺らでも。あんたらの給料もちょっと高過ぎなんと違うか、これだけ

しか儲けやんのやったらという話になるで、最後は。それやで言うのさ。嫌やろう、下がるのは。その前に、やっぱりきちっとそれは、市民にも納得がいくような分ぐらいの説明はきちっと出してきてということなんや。

そうでないと、山本さん以下のみんなの給料が売上げが減っていけば、普通、民間は減るんやでな。あんたらだけ減らんっていうのはおかしなわけやで。だから、そんなあじない話はしたくないで、今のうちにきちっとそういうことの説明ができるような体質に、上下水道局がしとかなあかんということや。よう分かっておると思うけど。

○ 山本上下水道局事業管理者

川村委員のおっしゃっていただいたとおりでと思います。いかに説明していくかというところがあるかと思っています。

ちょうど月が変わりました1月に、業界誌のほうにちょっと出ていた記事を職員によく読むようにと言うて配ったものがあるんですが、名古屋大学の平山先生が書いていただいた、強靱化への教訓というような記事があって、それが目に留まりましたもので、職員のほうにも見るようにとさせてもらいました。

この中で先生がおっしゃっておられるのは、公共サービスとして住民の負担を増やすまいとする努力はしなきゃならんし、その方向で職員が進んでいくのは当たり前だと。だけど、それによってリスクが発生していることをきちっと説明しないといかんよねと。やはり平成10年代から職員を減らして行って、管の更新スピードも全国的に落として、そして、そう簡単に水道管は悪くもならないものですから、ちょっと起こったときに大騒ぎはするけどという中で、だましだまし来てしまったというところは全国の水道業界だった。その辺のところをきちっと説明して、そしてこれをするので水道料金はここまで上げさせてください、これですからというようにところをきちっと発信していかなあかんというのをかなり言っていたもので、それで職員にも、これは上水にも下水にも言えることですので、下水のほうは令和7年度に大きな投資は一旦完結させて、そして、老朽化する施設への対応に切り替えていく。水道管はもう待ったなしになりましたので、そのためにいろんな工夫をしながら対応していくというかじを切りました。

ですから、その辺のところをいかに情報発信していくかというところだろうと思います。これは、川村委員にご指摘いただいた水道濁水が発生したときの市民へのサービスの方法と一緒ですので、そのようなところでいかに情報発信していくか、説明責任を果たしてい

くかというのが重要なところであると思いますので、上下水道局全体としてそのような方向で取り組んでいきたい、そうやって考えております。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 荒木美幸委員

資料ありがとうございました。予算資料にちょっとそぐわないかなと思いつつも、公営企業として、山本管理者就任以来、収納については力を入れていらっしゃったと思いますので、確認のために資料を頂きました。シンプルに見やすく整えていただいておりますので、大体これでポイントは理解をさせていただきました。

今ご説明をいただきましたように、令和2年の12月比ということで、上下水とも期――何期ですね――の増と、それから三つ、未収の増というのは今説明をいただいて、理由としては、上下ともにコロナの影響が表れているという説明にも書かれています。

しかしながら、その状況ではありますけれども、個人はもとより事業主の方から納付相談を受け、猶予申請の対応をしていただいているという状況でご尽力いただいているということを確認させていただきました。

その上で少し確認ですけれども、先ほどご説明いただきまして大体は把握をしておりますが、令和2年度は、水道については基本料金の無償化ということがありましたので、大きく期数、それから未収ともに減、これはそのような減免の施策の一つの効果と考えていいということでよろしいでしょうか。確認です。

○ 西山お客さまセンター所長

お客さまセンター、西山でございます。

確かに委員おっしゃるとおり、そのときには感染拡大が急激に進んでおった時期ということですので、全体に広く料金を下げるという動きをするために、基本料金を無料化しておったというところがございますので、効果としては薄かったかもしれませんが、広く広がったものと考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。薄く広く効果があったということですね、ありがとうございます。

それに対してなんですが、先ほどもご説明もいただきましたけれども、令和3年度の増というのは数字で見ると、単にコロナだけではなく、令和元年度の現状に先ほど戻ったというお話がありましたが、戻った分と、そしてさらに若干のコロナの影響というのはまだ残っているがゆえにという理解でよろしいでしょうか。

○ 西山お客さまセンター所長

お客さまセンター、西山でございます。

おっしゃるとおりです。単純に戻っただけではありません。令和2年度に確かに収入が減った方もありますので、それらの方が滞納繰越分として引き継がれてしまったという言い方もちょっと適切ではないかもしれませんが、前年度の分が今年度に繰り越されておるという状況がありますので、戻った以上に令和元年度よりも未収額としては増えておるといのが状況でございます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

個人の状況、それから事業主と大きく二つあるかと思いますが、特に事業主では、どのような業種が料金を納めるのに苦勞されている現状があるのか教えてください。

○ 西山お客さまセンター所長

お客さまセンター、西山でございます。

納付について相談を受けた事例、あるいは、それらから全部を集計したわけではございませんが、印象的な事例としましては、やはりまん延防止等重点措置があつて、店舗、飲食店が主ですけれども、営業を自粛しておる、収入が途絶えておるといところを話としては伺っております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

猶予申請の提出ということで相談を受けた場合にそのような提案をされているようですが、これはどのような内容なんですか。どれくらい猶予するとか期間とか、少し内容を教えてください。あと、どのくらい件数があつたのかとか、もし分かれば。

○ 西山お客さまセンター所長

お客さまセンター、西山でございます。

猶予申請の実情としましては、事業主の方からは、水道の栓数、口数でございますけれども、25栓、25件分の猶予の申請をいただいております。

○ 荒木美幸委員

猶予申請というのは、例えば、納める期間をもう少し待ってもらう、そういうことはないんですね。ごめんなさい。

○ 西山お客さまセンター所長

失礼いたしました。申請をお受けして、そこから6か月間納付を猶予しますという制度です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

それは相談があつて初めて提案ができるという流れになるんですか、これの手続というのは。

○ 西山お客さまセンター所長

お客様センター、西山です。

あくまで申請をいただかないといけないという制度ですので、こちらから案内はしますが、あくまで申請をいただけてということになります。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

公平性の視点から、やはりきちっと頂くのを頂くというのが公営企業でもありますので重要かとも思いますけれども、コロナの状況がまだまだ続いていく中で、非常にどこまで寄り添っていくのかというのはとても難しさがあって、現場のご苦勞もおありかと思えますけれども、今ご紹介いただいた猶予申請などについて、やはりまだまだご存じない方もいらっしゃると思いますので、案内の仕方と今お話もありましたけれども、特にその事業主でもうちょっと頑張ってお店を継続したいという方もたくさんいらっしゃると思いますので、しっかりと情報発信をしながらきめ細やかな対応に臨んでいただきたいと思えますし、そういったことに関して令和4年度は、例えば人員を少し増やすとか、あるいはこういう方法をもう少し広げていくとか、何かもう一歩ぐらい収納の成果が出るような予算立てというのはされているんですか。特にそれはされていないんですか。

○ **西山お客さまセンター所長**

お客様センター、西山です。

令和4年度に向けて、例えば周知のために何かですとか、案内のために何かという予算は、特にこれはという要求はさせていただいてはおりませんが、既存の配布物でありますとか、あるいは広報の中で何らか工夫ができればと考えております。

○ **荒木美幸委員**

ありがとうございます。そうですね、効果的な広報の在り方をまた探っていただければなと思います。

一旦私は以上です。

○ **竹野兼主委員長**

資料請求以外の部分のところでも全体で質疑を行いますので、それ以外のことについてもお受けいたしたいと思えます。

ございましたら挙手にてご発言をお願いいたします。

○ **荒木美幸委員**

当初予算資料の中から少しお願いします。

上水、そして下水、その中には雨水対策と大きな柱で動いていただいていると思えます

が、この雨水対策のところ、203ページのところに、常磐であったりとか、それから日永のこれからの調整池などの基本設計ということで上げていただいております。

その中の日永なんですけれども、令和4年度は調整池の基本設計で5700万円が上がっています。この場所なんですけど、六呂見と聞いているんですけれども、この工事、これからまた基本設計ではありますけれども、完成すると地区全体のどれくらいがカバーできる予定なのか教えてください。

○ 松久経営企画課長

六呂見町のことでございますけれども、現在、基本設計をやっております、これがまだ完成しておりませんので、具体的に何平米というのはお答えできないんですけれども、今地元の鉄道の東側、あの辺りを対象に考えておまして、基本設計、来年度考えております。

○ 荒木美幸委員

その東側をざっくりとでいいんですが、パーセンテージっていうんですか、出しにくいんですか、それは。日永の地域の全体の面の、それで懸案となっているところの半分ぐらいなのか6割ぐらいなのか、なかなか出しにくいでしょうか、それは。

○ 松久経営企画課長

日永地区は広うございまして、全体の何%というのはちょっと言えませんけれども、床上・床下浸水の解消を目指しております。その中で最も日永地区で多い六呂見町、それから南四日市駅の西側があるんですけれども、そのうちの六呂見町のところがほぼカバーできますので、今回、日永地区の懸案としておるところの大部分が対象になると思っております。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

続きはありますか。あれば続けてください。

○ 荒木美幸委員

じゃ、もう一点、すみません。

今回、ずっと予算資料を見せていただいてちょっと感じたことが、前々から一般質問でもありましたように、やはり技術者の不足というのは先ほど管理者のほうからも話が出ましたけれども、そういったところで管路更新の進捗が遅れぎみであったり、全国的にという話がありましたが、そういった状況がある中で、来年度、いよいよ近鉄四日市駅前整備が進んでいく中で、それに関連する下水の工事であったりとかという部分で、予算に上がっているなということをととても感じました。技術者不足という、そういった課題がある中で、こういった大きい事業が令和4年度に本格的に始まっていく中で、技術者の人材不足という課題がある中で、十分そういう大きな事業も、既存の事業もあると思いますし、また、その大きな事業がこれから出てくる中でカバーし切れていくのか、あるいは対応し切れていくのかというのを少し感じたのですけれども、この辺の少し状況をお聞かせいただければと思います。

○ 山本上下水道局事業管理者

中央通りを起点とするビッグプロジェクトが動きますので、これには水道管の移設も、そして下水管の移設も発生してきます。もう既に複数の事業が動いております。地下駐車場の出口を移動させることによって、水道本管600mmを移設しなきゃなりません。そのために、中央通り全体の中で600mmの管をさわられるような環境を今つくっております。その辺はもう中部全体で対応をさせていただいておるといようなところがございます。

ですので、これは、我々がやらないといろんな意味で、関連する企業の方々にも動いていただくことができませんので、我々が水道管をどけることによって、そこへ空白の部分をつくってN T Tさんなり中部電力さんに入れていただくという、互いが工夫しながらやり取りをやっていかないと中央通りの事業は進まないと思っておりますので、いかにやっていくかというところがあります。

もう既に水道建設課を含むところには、プロジェクトチームの準備を進めております。やはり中央通りに特化するという意味合いも、職員全体で共有する、そして、課を飛び越えてそれぞれ協力できる人間がこの作業にかからないと、それだけ大きな事業ですので、というところで考えております。

これまでもデザインビルドであったりとか包括委託を進めるに当たって、まず選抜チー

ムをプロジェクトチームとして辞令交付までして対応させていただいております。その中で使える人材は使う、そして、その姿を見て次の職員をまた引き揚げてくるというようなことをしながら人員の対策についてはやっぺいこうと思います。もちろん、数が増えるにこしたことはありませんが、下水管よりかは水道管のほうは、これはちょっと熟練度が要りますので、なかなか難しいところがあるかと思いますが、これをやっぺいかないと水道管の更新はなかなか先が長うございますので、そのための職員のスキルアップは着実に進めていきたい、そのように考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。プロジェクトチームもつくりながらということで、課を超えて、また職員全体でということでのお話がありました。ぜひチーム力を発揮していただいてこのプロジェクトを成功させていただきたいと思ひますし、そういう意味で私たちが応援したいと思ひています。また、またとない機会でもあるかと思ひますので、どうかこのプロジェクトを進める上で、それぞれの職員が後世に自信となるような、経験となるような、そういうプロジェクトにさせていただけるといいのかなってすごく思ひますし、あのプロジェクトがあったから今の自分の技術があるとか、あるいは自分の成長があるといったような、一人一人の人生に結びつけていけるような、そういうプロジェクトであるといいのかなと感じながら今お話をお聞きしてました。しっかり応援していきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に。

○ 川村幸康委員

さっきの続きやけど、一つは、浜田の貯留管の工事はずっとしてもらっておるんだらうけど、あれがいつ完成して、あれで大体カバーできるのは、四日市は毎年水に浸いておったけど、あれは監査でよう聞かれるもんで。

○ 中村下水建設課長

下水建設課、中村です。よろしくお願いします。

浜田通り貯留管、現在の進捗は、立て坑に取水口がございます。そちらのほうの工事のほうを進めておると、上流側に導水管、こちらのほうがございまして、これは、貯留管のほうに取り込む管渠のほうの導水管の2本の工事を発注しております。こちらのほうにつきましては、来年度、梅雨どきまでの暫定供用をひとまず目指しております。工事の完成は年度末になろうかと、令和4年度末ぐらいがめどになろうかと思っております。

カバーのエリアでございますが、下流からいきますと、六地藏周辺、それから、浜田小学校周辺、鶉の森周辺、それから、その上流側の鶉の森1丁目、2丁目、その辺りまでが浸水・減水効果があるというふうに認識しております。

以上です。

○ 川村幸康委員

効果はやってみな分からんというところもあるんやろうけど、期待はするのやけど、その次の二の矢っていうのはやっぱり考えやんのか、そうすると。完璧ではないんやろうなとは思っておるのやけど、計画はあるのかないのか。ないの。

○ 竹野兼主委員長

計画があるかないかという意味ですか。

○ 松久経営企画課長

今、浜田通りのところで、ほぼ中部地区について、常磐地区内の排水区なんですけれども、ほぼ床上の浸水が解消できるだろう——計画の効果に対してですね——と思っています。完成後の様子がまだ分かりませんが、現在の、先ほど言いました日永とか常磐のほうで浸水がございますので、次の矢っていうのはそういったほうに向かっていくというふうに考えております。

○ 川尻上下水道局技術部長

具体的には、先ほど荒木委員が言われた203ページにあるまつの雨水2号幹線というのが、これが中央通りの真ん中辺りのクリークの下に入っている管につながって、図書館の前の道を中央通りから南のほうへ行くまつの雨水2号幹線の設計も入れてございます。こ

ういうものがあれば、またそういう中央通りの上流周辺とか、もう少し城東辺りの浸水対策ができるものがここにあります。

現時点でこの予算に上がっていませんが、その後、阿瀬知第2ポンプ場という、阿瀬知川の下流にあるポンプ場の更新工事につきましては、中長期計画の中にはきちんと位置づけて、こういうものをする中で事業費とか見極めながら着手していくような予定としております。

中部地区に関しては以上でございます。

○ 川村幸康委員

結構予算をつけてもろうておるので、近鉄四日市駅周辺は。いいんやろうなと思うけど。毎年毎年浸いておるところがやっぱりもうたまらんでな。だから、それはきちっと工事手遅れなくやってほしいなと思います。

合併浄化槽の管理のことでちょっとお尋ねするんやけど、あなたらがもろうておるので、あれで大体予算をつけてやっておるよな、補助をしたり、あれでよくなっておるの、今まで。もう何年かはたったけど、どうなの、感覚的に。効果あるのかな、あのお金。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課、伊藤でございます。

昨年度の実績でおおむね50%、浄化槽10人槽以下の法定検査を受検していただいた方が50%になっておる状況でございます。今年度、来年度、新たな目標を立てていくところですが、過去には20%前後であったのが50%まで上がってきたということで、十分効果がある補助事業だというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

多分目指すのは100%やろうけど、何らかの形で難しいで、やらんよりはましって見るか、30%上がったと見るのか、どう見ておるのかな。結局、こういう事業というのは、大きく見たらちゃんとやってくれやな、結局、汚い水を出しておることやろう。それはやっぱりきちっと市民の利益としてお金を使うんやけど、こうやってやっていってくれという話なんやろうで、もっときちっと仕事できやんのけ、100%を目指せるように。無理なの。

○ 伊藤生活排水課長

委員おっしゃられるとおり、100%が最終目標ということではございますが、当然、各ご家庭においていろんな諸事情もございます。ただ、それも考慮しながら啓発を努めて、市民の皆様にも、環境に資するものだということをご理解いただいた上で、我々がそれを補助するという形を取っていくのが、今の現在の形がいいのだというふうに考えております。

○ 川村幸康委員

できたら、知って気づいて行動してもらおうというのは大変なことなんやろうけど、知らん人もおると違うかなと思って、俺。補助を。それと逆に、そういうことをちゃんとせなあかんというの知らん人もおると違うの。どっちもおると思うもんで、やっぱりそれは、予算も要るのやろうけど、職員さんらの働きで、アナウンスしてきちっと知らせることがないとあかんやろなと思うて。合併浄化槽を入れておるでええやろうと思っでやっておる人はようけおると思うんやけどな。知らんだら。それはずっとお守りが要るよということは知らんと、入れておるのでええと思っで、きれいになっておると思っで出しておる人もようけおるやろうで、それをきちんと伝えるということの作業はもうちょっと俺はしてほしいなと思ってる。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課長、伊藤でございます。

まさしく委員のおっしゃるとおりでございます。合併浄化槽を設置して保守点検、清掃をしていただいたけど法定検査を受けていない、そもそも管理が必要でないという認識の方もおみえになります。そういう方々に対して、今年度から職員として訪問をすることにして啓発に努めております。また、広報よっかいち等でも浄化槽の維持管理補助金があることを市民の皆様全てに伝えそびれているところがございます、皆様には周知を努めておるところです。来年度も含めまして、引き続き頑張っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

広報はやっぱりもっと目立つところをやらなあかんわ。小さい字でちよろちよろっと書いておったのならあかんで。市長の号外じゃないけど、事業管理者の顔で号外を出すやわ、ひとつ。

○ 山本上下水道局事業管理者

方法としては、委員のおっしゃるとおりだと思いますが、やはり、今下水道料金を上げさせていただくときに、接続替えをしていただいているところに回らせていただいています。それはずっと続けさせていただいています。そして、今、合併浄化槽の補助のことに関して議会のほうから提言をいただいたもんで、これも戸別訪宅をかけるような制度にしています。その人の家の状況を確認しながら、そして、こういう補助制度もありますよというのを周知させながら回らせていただくという形。やはり広報やらその辺もあっても、そういえば回っておったなということはあるんですが、やはりその方にお会いして、そして、こういうことですよというふうに説明させていただくのがやはり一番いいと思っていますし、戸別訪宅をかけるようになってから接続替えをしていただいた方もおられますので、大体接続替えしていただくというのは浄化槽の方々がとうございまして、そういう中で対応していくのに戸別訪宅をかけて、コロナがもうちょっと落ち着かないとなかなか小まめに回れないので何なんですけれども、やはりそのほうが、ご家庭の様子も聞きながら、こういうふうな方法があるというのをお話しさせていただくのが一番ではないかと思っておりますので、そのような対応を続けていきたい、そうやって思っています。

○ 川村幸康委員

合併浄化槽のあれが知らんのが意外に多いと思うもんで、合併浄化槽の多いような地域のところに水道施設があつたら、横断幕って結構見るで。「知っていますか、皆さん、合併浄化槽に点検が要るの」とか、ちょっと短い言葉で。俺は、大体上下水道局の標語は上手やなと思うておるんや。「感じていますか、おいしい水、四日市」とか何かあつたやん、昔。いろいろ考えておるよな、あれ。あんたらが考えるわけやろう、上手なの。だから、ぱっと見たときに分かるように、合併浄化槽の多い地域で。分かっておるやろう、あんたら、調整区域で多いなというところ。ご存じですかというて、ああいう横断幕を一遍作ってみたらどう。あとはお問合せの電話番号ぐらい書いておいてさ。結構、やってもあかんけど一遍やってみるやわ。何でもやってみやんと。俺、50%ではあかんと思うわ。

○ 伊藤生活排水課長

今ここであれですが、委員のご意見も参考にしながらいいものが出来上がれば、広報として皆さんに知っていただくということが一番重要ですので、手法としては、いろいろ来年度、検討も含めてしたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

きみちゃんラーメンやないけど、マスクに書けよ、何か。合併浄化槽で上下水道局員が行くときに。本当にそれぐらいに周知しないと知らへんに。つけただけでもう終わっておるので、みんな。最初の補助金をもらうことは一生懸命だけど、出ていくことは嫌やでな。知っておっても知らんふりするのかも分からんけど。その分きちっとやっぱり上下水道局が仕事でカバーしていかなとあかんなど。何しろ周知は要るわ、知らすこと。

○ 竹野兼主委員長

川村委員が言われる周知対策もしっかりとした検討をよろしくお願いします。

他にご質疑。

○ 石川善己委員

単純に教えてください。去年から相談しています。車2台水没したところの対策で、管理者とも話をしながら、何か対策、市水や県水やというごちゃごちゃってしたところがあったんですけど。ごめんなさい、どこに予算づけがされているのかされていないのか、されているんやったらどこを見たらええのか。都市整備部の予算になるのか、上下水道局の予算になるのかも含めて、ちょっとどこをどう見たらいいのか。入っているのか入っていないのかが分からないので、それだけ教えてください。

○ 中村下水建設課長

下水建設課、中村です。よろしく申し上げます。

さきの委員会のほうでご指摘いただいていたのは、小林町の件だと記憶しております。そちらのほうにつきましては、令和4年度の局部改良のほうで対応しようかというふうに

認識しております。

予算につきましては、予算書の中でございますと、219の予算常任委員会資料の中で、18ページの中で、資本的支出の中の管渠布設費の内訳のほうでございます。中のほうに入っておるといところでございます。

以上です。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。もう取りあえずそれが分かればいいです。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 笹井絹予委員

すみません、さっきのちょっと六呂見、日永に調整池を造るって、あれ、令和7年ぐら
いからでよかったんですけど、開始するというのは。もっと早かったんですか。

○ 中村下水建設課長

下水建設課、中村です。よろしく申し上げます。

日永の調整池につきましては、現在、基本計画のほうをやっておると。来年度は基本設
計のほう、どのような容量、どのような形になるかという設計をします。最終的に用地買
収等を経まして、今の見込みでは令和10年をめどとしております。

以上です。

○ 笹井絹予委員

たしか資料を見たとき、令和7年ぐらいから開始して、ちょっともし違っていたらあれ
なんですけど、令和7年ぐらいからではなかったんですか。実際、造るのを2年ぐらいか
けてやるって聞いたんですけど、違いましたか。

○ 竹野兼主委員長

確認を。

○ 松久経営企画課長

調整池については令和9年度に着手を予定しています。都市計画決定だとか事業認可だとかもろもろの手続がございますので、それぐらいを予定しております。

○ 笹井絹予委員

それは結局、何か細かいのをぽこぽこっと幾つか造るんですか。大きいじゃなくて、細かいのを幾つか、これから購入しようとしていく敷地の中に造るというんですか。

○ 中村下水建設課長

下水建設課、中村です。よろしくお願いします。

調整池の形としては、詳細までは決まっておりませんが、今のイメージでは調整池1個体というか、大きなのを一つ造っていくようなイメージで考えております。

以上です。

○ 笹井絹予委員

六呂見に造る、結構日永5丁目なんかも浸かるんですけど、あの辺も全部ある程度はクリアできるんですか。

○ 中村下水建設課長

中村です。よろしくお願いします。

今回、日永の調整池を造ればどの辺りまで効果が出るのかという質問と認識しました。当然調整池を造りますと、横に流れている幹線、それが雨池2号幹線と申しまして、海軍道路から西に、それから、その後、南進しまして、大治田のほうまで行っている幹線でございますが、そちらの周辺まで低減効果があると認識します。

ご質問をいただいた日永5丁目の辺りにつきましても、間接的ではございますが、低減効果は見込まれるのではないかと認識しています。

以上です。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございました。

○ 竹野兼主委員長

まだ質疑がたくさんありそうですので、一旦休憩を取りたいと思います。半まで一応休憩とさせていただきます。再開は午前11時半。

11:18 休憩

11:28 再開

○ 竹野兼主委員長

全員お集まりいただきましたので、休憩を解き質疑を再開いたします。

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段質疑もありませんので、これより上下水道局の提言チェックシートの確認を行いたいと思います。

上下水道局のチェックシートにつきましては、合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進についての当分科会からの意見は拡大となっております。これを踏まえまして、当分科会からの政策提言が当初予算案にどのように反映されているのか、委員の皆様のご意見をお伺いした後、反映状況として、廃止、縮小、拡大、新規事業の実施、その他のうち、どれに整理するかということの議論をお願いしたいと思います。

それでは、反映状況について、ご意見、またご質疑のある方は発言をお願いいたします。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

そうです、川村委員は啓発という部分のところについても質疑をいただきましたので、

その部分のところを含めて、分科会としてチェックシートについての、1から5までの反映状況をどれにするかというのを確認させていただきたいと思います。

○ 太田紀子委員

さっき周知してください、ビラを作ってくださいというのは、拡大に当たるのか、新規事業に当たるんですか。

○ 竹野兼主委員長

これは、委員の皆さんからも意見を聞かなきゃいけないと思うんですが。私自身は、新規じゃなくて、これまで周知しているのをさらによく、今、川村委員からの指摘の中で、まだまだ周知する必要があるんじゃないかという部分のところを考えると、新規というよりは拡大というふうな形で考えるのが適当ではないかなと思っております。

○ 荒木美幸委員

すみません、決算審査に出ていないので、確認も含めてちょっとお聞きをしたいのですが、いいですか。

まず、提言シートを見させていただいて、ポイントが三つあるなと思ったんですね。それが、先ほどから川村委員とのやり取りがあった、いわゆる検査の啓発活動をしっかり強化していくということですね。それから、目標設定をしっかりと定めるということ。そしてもう一点が、適正な補助額なのか、あるいは補助制度をより効果的にするためにはどうしたらいいかといったようなことの提言をされているのかなというふうに感じました。

それで、まず、啓発活動の強化については、今後もしっかりと、きめ細やかにやっていくということで確認が取れたのかなと思いますし、そして、前年度対比、若干ではありますけれども、予算も多めに乗せていただいているということも確認ができています。

一つ確認させてください。議案聴取会の際に伊藤課長からご説明いただきましたこの件について、そのときに、若干来年度増額をしたということと、それから受検中9割が適正であるという発言があったかなと思いますが、これはあくまでも受検をされた、つまり検査を受けられた方の9割が丸であって、全体を通すとこの提言チェックシートにあるような五十数%になるという理解でよろしいでしょうか。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課、伊藤でございます。

荒木委員がおっしゃられましたように、受検していただく方の9割が法定検査でおおむね適正となります。全体の基数に対しては、今我々が目標に掲げておりますところの数字を目指しておりますが、実態としては、昨年度末では50%強という状況になってございます。

○ 荒木美幸委員

チェックシートに、これ目標ではありますけれども、令和3年度の目標ということで、受検率58.1%、適正率52.9%と示していただいております。まだまだ残り1か月ありますので、きちっとした精査はしていないかと思いますが、状況はどんな感じでしょうか。目標達成に届いているのかどうかです。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課、伊藤でございます。

検査センターからの報告でありますので、若干タイムラグがございます。今の段階で12月末とさせていただきます。12月末の段階で現在41.1%という状況で、これから1月、2月に受けられた方の結果、それとあと3月の追い込みにかけて、実際、法定検査を受けていない、機種別の点検もしているし清掃もされている、昨年度、そういう方が法定検査を受けてられていない、もうせっかくここまで来たんやで、あと法定検査を受けていただければ補助金も受けられるというような方がありますので、この方は夜電話をかけるなどして、法定検査を受けていただいて率を上げていくというような努力をしているところでございます。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。努力をしていただいていると。

そうすると、やはり結論としては、川村委員がおっしゃったような、今後丁寧な啓発の活動であったりとか声かけであったりとか、電話というのもありましたけど、そこにつなげていくのかなと思います。

三つ目の提言シートの提案としては、適正な補助額と、それから、より効果的な補助制度があればというようなことの投げかけもされているのかなというふうに思ったのですが、これは私個人の感じなんです、補助額は今回はさわっていないと思います。そして、補助制度についても特に変化はないのかなと思いますが、まず、やはり目標設定をきちっとした上で、今後啓発にしっかりと力を入れながら件数を上げていくという活動をしていく中で、もう少し補助額を上げたら、もしかしたら件数が増えるという、そういったリサーチができればしていくのか、そこにつながっていくのかなというふうに思ったんですが、今回補助額をさわらなかつたりとか、補助制度について特に見直しはされていないという理由があれば教えてください。

○ 伊藤生活排水課長

この提言シートにつきましては、一昨年度に今年度予算に計上するもので提言をいただいたところでございます。維持管理費について、特に重要だというふうに我々は考えておりまして、この分について現在の下水道料金との差分を考慮いたしまして、全ての浄化槽において5000円増額させていただきました。まずは今年度、この金額で進めておるところでございますので、来年度も引き続き同額で進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

転換のほうについては、国の基準額が変わったものによって変更になりましたので、これについては補助金を頂いておる関係もでございますので、このまま変更なしで進めさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご意見ございますでしょうか。

○ 川村幸康委員

さっき休憩のときに聞いたのであれなんですけど、結局1万基ぐらいやったよね、合併浄化槽は。

○ 伊藤生活排水課長

10人槽以下が、一応今年度も基数といたしまして1万基とお答えしましたけど、1万2000基弱でございます。

○ 川村幸康委員

1万2000基弱で半分ぐらいがしてくれておって、その半分のうち200基ぐらいが受けたの、検査。146基と50基となっておると。5000基ぐらい受けていないわけやろう、違うの。

○ 伊藤生活排水課長

すみません、ちょっと委員に誤解を与えてしまいました。146基、50基というのは設置の基数でございます、あくまでも法定検査の基数につきましては、先ほどの資料の中の中段でございますように、今年度は5450基を補助金の対象としております。一番下にありますのは設置基数でございます、新築が146基、転換が50基という数字が上がってございますが、ちょっと誤解を与えてしまいました。申し訳ございません。

○ 川村幸康委員

そうすると、5000基のうち50%ということか。5000基が50%で5000基は受けていないということやな。

○ 伊藤生活排水課長

委員おっしゃられるように、1万2000基弱の半分近く、5452基を目標としておりますので、五千何百基が受けられていないという、そういう状況になってございます。

○ 川村幸康委員

そのうち、例えば、新しく受けたのも9割はええということは、ちゃんとできておるのやけど、受けていないというので、この5000基もちゃんとしておるのやけど受けていないのかどうなのかということなんやで。逆に言うと、市民の立場に立ってみると、俺はちゃ

んとやっておるので受けやんでもええんやという人がようけおるわけやろう。言い換えると、9割ちゃんとしたということは。

○ 伊藤生活排水課長

すみません。9割の説明を再度させていただきたいと思います。9割といいますのは、機種別の機器の点検をちゃんとしていただいて、清掃もちゃんとしていただいて、国、三重県水質検査センターというところに検査を申し込んでいただいた方の9割がおおむね適正になるという状況でございます。そうなります。

あと、川村委員のおっしゃられました残りの方の中にも、委員おっしゃられますように、機種別の点検もちゃんとする、清掃もちゃんとしていただいた方がみえますが、いや、これで俺、ちゃんとしておるのや。法定検査は受ける必要ないよという方が確かにおみえになります。それを先ほど荒木委員のご質問の中でもお答えしたように、こういう方を掘り起こして検査を受けていただいて、法定検査の適正率を上げる、これも一つの手段と。あとは、先ほど川村委員からもご質問いただいたように、そもそも点検も要らんねや、清掃も要らんのやという方に啓発をしていくという、いろんな方がみえますので、その方々に対して適切な啓発を行うという形で我々は頑張っておるところでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

100%を目指してよ、そうしたら。

○ 諸岡 覚委員

何となく私も感覚は分かるっちゃ分かるんやけれども、そうやったら車の法定検査みたいなもので、新しいうちは何もおかしなところがなくて気楽に検査を受けられるんですね。古くなってくると検査を受けてケチ食らうと余計な金がかかるで検査を受けるのやめておこうみたいになってくるみたいなこと、多分あると思うんですよ。

アピールするのも、9割はOKというけれども、自信を持って受けておる人はそれはいいんですよ、9割合格なんですよ、自信を持って受けとるわけやで。受けやんところのほうが多分合格率はきっと低いと思うんですよね。もし受けたとかですと。

だから、補助とか、あるいはアピールとかも経年によってまだ新しいところと古いとこ

ろ、色の濃さをつけてもいいんじゃないのかなという気はしますね。新しいところにアピールしてもしゃあないんだから、古いところを中心にアピールしていただいたら。そういうことを考えたらいいのかなと個人的には思います、余計なことですけど。

以上です。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課長、伊藤でございます。

諸岡委員ご指摘のとおり、浄化槽の槽自体は大体30年という期間もつんですが、それ以外の、例えば一番よく壊れますのがブローなんか壊れて、空気を送らないので浄化槽の機能が発揮されないというようなことがございます。

委員がおっしゃられるように、そういうことは法定検査を受けると明白になるのでという方もみえるのかもしれませんが、実際、環境にはよくないところですので、我々はそういうことがないように啓発も含めて、また苦情があった場合には対応しておるところでございます。

ただ、補助金につきましては、水をきれいにしていただいたということの結果が補助金につながるものと考えておりますので、新しいとか古いとかは関係なく一定の補助金を補助していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

他に。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、分科会として当初予算への反映状況についてはいかがいたしましょう。この形でいうと、拡大されたというような状況かな。

○ 諸岡 覚委員

1から5にはないんだけど、それは今までも一生懸命やってもろうておると思うので、

これ以上拡大せいというのは酷な話かなという気もする。1から5にないんやけど、継続現状維持みたいなのでないんですかね。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

その他で事業手法の見直しというよりは、継続をしっかりとっていただくというように、さらに、川村委員からも言われておったみたいに、啓発の部分のところの上乗せの部分のところ、これは手法の見直しという部分のところ当たるのかなというふうにご意見いただきましたが、そういう形で受け止めさせていただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、そのような形で、5のその他ということにさせていただくことを確認させていただきました。

それでは、提言チェックシートの確認についてはこの程度とさせていただきます。

先ほど質疑も終わっておりますので、討論に入りたいと思います。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かは採決の後に諮りたいと思います。

反対表明もありませんでしたので、簡易採決により行いたいと思います。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費(関係部分)、議案第78号令和4年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算、議案第81号令和4年度四

日市市水道事業会計予算、議案第83号令和4年度四日市市下水道事業会計予算につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認めます。本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ送るべき事項について何かございますでしょうか。なしということでもよろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしを確認させていただきました。

それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費(関係部分)、議案第78号 令和4年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算、議案第81号 令和4年度四日市市水道事業会計予算、議案第83号 令和4年度四日市市下水道事業会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

以上で上下水道局の当初予算についての審査は終了いたしました。

補正予算ですね。ちょうど時間が午前12時の10分前ですので、午後からということをお願いをしたいと思います。

それでは、休憩を取りまして、再開は午後1時からとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

11 : 46 休憩

13 : 00 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、予算常任委員会都市・環境分科会を再開させていただきます。

議案第113号 令和3年度四日市市下水道事業会計第3回補正予算

○ 竹野兼主委員長

それでは、続きまして、追加上程がありました議案第113号令和3年度四日市市下水道事業会計第3回補正予算についての審査を行います。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 松久経営企画課長

よろしくをお願いいたします。

資料は会議の3月1日、都市・環境常任委員会の002、9ページになります。よろしいでしょうか。

国の第1回補正予算に伴い、塩浜第1ポンプ場の整備について補正を行います。

収入としまして、資本的収入の企業債につきまして、2700万円の補正に伴い、38億180万円の補正となります。あわせて、国庫補助金が3000万円を増額いたしまして、26億643万5000円となります。

支出になります。資本的支出、建設改良費、ポンプ場築造費の工事請負費になります。6000万円の補正額となりまして、補正後15億2517万円となります。

次のページをお願いいたします。

ポンプ場築造費につきまして、16億4127万円に対して6000万円の補正になりまして、17億127万円の補正額となります。

内容としまして、塩浜第1ポンプ場ゲート設備工事になります。

次のページをお願いいたします。

先ほど説明しました塩浜第1ポンプ場になります。同じように6000万円工事費の補正と

なります。財源としまして、先ほど説明しましたとおり、企業債2700万円、国庫補助金としまして3000万円、5700万円の資本的収入の増。それと、先ほどのポンプ場築造費6000万円の支出となります。

説明は以上となります。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言を願います。

他にご質疑もなしでよろしいでしょうか。

なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を諮りたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

反対表明もありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第113号令和3年度四日市市下水道事業会計第3回補正予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
全体会を送るべき事項について、提案はございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしというお言葉をいただきましたので、全体会には送らないこととします。
以上で上下水道局の補正予算についての審査は終了いたしました。

[以上の経過により、議案第113号 令和3年度四日市市下水道事業会計第3回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

続きまして、その他、報告事項に移りたいと思います。
令和3年度四日市市下水道事業運営委員会についての報告を受けたいと思います。
資料の説明をお願いします。

○ 松久経営企画課長

先ほどの資料、同じ資料になります。13ページをお願いいたします。
令和3年度四日市市下水道事業運営委員会を開催いたしましたので、その報告になります。
四日市市下水道事業運営委員会開催の目的としまして、本市の下水道事業を円滑に運営し、その普及促進を図るために設置しております。
今回の開催は、同委員会より、下水道使用料の改定について3年ごとに検討し、検討結果を委員会に報告することと答申をいただいています。このことから、平成30年から令和2年度の決算状況及び令和3年から令和5年度の見通しを報告するとともに、使用料について意見をいただきました。

開催いたしましたのは、令和4年1月14日午後3時から4時まで行いました。

主な質疑といたしまして、下水道事業における新型コロナウイルスの影響について、使

用料が同格都市平均に比べ高額になっている要因について、今後の下水道使用料の見通しについて、人口普及率と資本費回収率の関係について、農業集落排水事業との比較について、経営努力と経費削減について質疑を行っております。

委員会からの意見としまして、下水道使用料の改定を求めないという意見をいただいております。

詳しくは、下水道使用料改定の判断の目安となります資本費回収率と人口率の差は大きく乖離していない。また、四日市市の下水道使用料は、施設数が多いため、同格都市と比べ高額となっている、以上のことから、使用料の改定は行わず、経費節減と収入の増加となる水洗化率の向上により資本費回収率の向上に努めることを求めるという意見をいただきました。

次のページになります。

当日使用しました資料を参考につけております。

最後のページに当日参加いたしました委員の皆様の名簿をつけております。

説明は以上になります。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は、挙手にて発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

以上で上下水道局の所管事項は全て終了となりました。

理事者の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

13:07 休憩

13:10 再開

○ 竹野兼主委員長

準備が整ったようですので、これより都市整備部所管の議案についての審査を行います。
まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 稲垣都市整備部長

いつもお世話になっております。都市整備部でございます。よろしくお願いいたします。

議案聴取会のほうで8件ほどの資料の請求をいただいておりますので、そちらのほうを用意させていただいておりますのと、それと補正予算、さらに追加で二つの議案を上程させていただいております。協議会3件、その他報告2件ということで、盛りだくさんの内容になっておりますので、簡潔で分かりやすい説明に努めいただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第77号 令和4年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、予算常任委員会都市・環境分科会、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負

担行為（関係部分）、議案第77号令和4年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。

本件につきましては、議案聴取会において請求のあった追加資料の説明を求めたいと思います。

説明をお願いいたします。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伊藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、タブレット配信の中の今日の会議、都市・環境常任委員会、003都市整備部（関係資料）でございます。

よろしいでしょうか。

委員からは、都市空間情報デジタル基盤構築事業費について、事業の内容などが分かる資料について請求をいただきましたので、ご説明をさせていただきます。

この説明では、国土交通省が作成しております動画も見ていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

資料は5ページをお願いいたします。

この事業の目的についてですが、国土交通省では、デジタル技術、データを活用したまちづくりを目指し、スマートシティの社会実装を加速するため、モデルプロジェクトの支援やセンサーなどのデジタル技術の都市空間への実装の支援とともに、スマートシティをはじめとしたまちづくりのDX、デジタルトランスフォーメーションを進めるため、基盤となる3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進しております。

資料では、国土交通省の施策概要を示しておりますが、このうち、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化につきましては、赤枠で示したとおりのプロジェクトPLATEAUとして取り組んでおります。

こうした取組が進む中、本市では、中央通りの再編に合わせ、この3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を令和4年度、新たに創設される補助制度、都市空間情報デジタル基盤構築支援事業を活用し、実施するものであります。

ここで、このPLATEAUの狙いや世界観を表現しましたコンセプトフィルムとして動画をご覧いただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、こちらのほう、画面がちょっと小さいですけど、見ていただけますか。

(動画を視聴)

○ 伊藤(準)都市整備部参事兼都市計画課長

すみません、その後、説明の後でもう一つございます。申し訳ございません。

それでは、すみません、資料に戻っていただき、6ページをお願いいたします。

ここでは3D都市モデルについて説明をさせていただきます。

3D都市モデルとは、従来使用している都市計画基本図などの2次元の地形図に、航空測量で取得した建物、地形の高さや建物の形状などを掛け合わせ作成した3次元の地図に、土地利用現況調査や建物現況調査などから、建物の名称、用途、建築年などの属性情報を加え、都市空間そのものをデジタル上で3D地図に再現するものであります。

資料の図をご覧ください。

上が既存の3D地図、下が今回作成する3D都市モデルとなっており、右側にそれぞれの仕組みのイメージをお示しさせていただいております。

既に商用サービスやオープンデータとして提供されているグーグルアースなどの既存の3Dに対し、3D都市モデルは、建物に用途、構造、築年、災害リスクなどの属性情報を付与できることに大きな違いがあり、属性を付与することで、条件に合致する建物を抽出することや最大浸水深と建物の高さの関係を確認することが可能となります。

タブレット資料7ページをお願いいたします。

3D都市モデルに表現する建物につきましては、細かさの度合いにLOD1からLOD4までの四つの区分にされており、それぞれのイメージとモデルイメージは資料上段にお示しのとおりとなります。

LOD1は、建物を立ち上げたモデルとなり、その形状から箱モデルや豆腐モデルと言われております。LOD2は、さらに建築の屋根形状を再現したモデルとなり、LOD3は、屋根形状に加え、扉や窓などを含む建物の外観の形状を再現したモデルとなります。LOD4は、建物の室内までを再現したモデルとなります。

続いて、3D都市モデルでできているユースケース、活用事例でございますが、こちらについて説明をさせていただきます。

ここでもう一度、動画をご覧いただきたいと思います。

(動画を視聴)

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

ありがとうございました。

動画でご覧いただきましたように、3D都市モデルでは、3次元での可視化のほか、既存の3D地図ではできなかったまちづくりや交通シミュレーションや災害リスクなどを可視化することができます。

このように、3D都市モデルでは、いろいろな分野で活用することができますが、本市では、まず、まちづくりと防災の面で活用していきたいと考えております。

まちづくりでの活用につきましては、現在検討を進める近鉄四日市駅周辺等整備事業において、憩いとにぎわいづくりへの環境整備、魅力向上を図るため、3D都市モデルによって中心市街地をビジュアルに表現し、中央通りの再編計画案を重ね合わせ、多角的な視点から計画案を確認することができ、細部の検討を行うとともに、計画の住民説明や関係者との調整に活用してまいります。

また、人流データ等を重ね合わせることで、にぎわい創出の検討や中心市街地の再編に合わせたスマートシティー化に向けた取組において活用していきたいと考えております。

タブレット8ページをお願いいたします。

次に、防災面での活用についてですが、資料のイメージ図のとおり、災害リスク情報を3次元的に可視化することで、防災・減災に関する情報の的確かつ迅速な提供や効果的な防災教育など地域防災力の向上を目指します。

また、都市計画においては、3次元化した災害リスク情報を計画の検討に活用することで、災害リスクをより高度に踏まえた計画策定に活用してまいります。

次に、令和4年度予算における実施内容について説明をさせていただきます。

令和4年度は、3D都市モデルの整備と災害リスクの可視化をするための予算を計上させていただきます。

3D都市モデルの整備につきましては、現在一般的に使用している平面的な地図に対し、先ほども説明をさせていただきましたが、建物の名称、用途、建築年などの属性情報を加えることができる立体的な地図を作成し、民間企業や市民の方にも閲覧していただくため

にオープンデータ化として公開するものでございます。

次に、災害リスクの可視化につきましては、この3Dの地図に災害ハザードのデータを掛け合わせ、イメージ図のように、洪水、津波、高潮、土砂災害などの各種災害リスクが確認できるようにいたします。

3D都市モデルの整備範囲と詳細度につきましては、市内全域をLOD1、中央通りの沿線をLOD2、中央通りの道路空間をLOD3で整備してまいります。

中央通りにつきましては、再編計画の検討において細部の検討が行えるよう、現況の都市空間をリアルに再現するため、道路の沿線の建物や道路附属物のほか、アーケードや地下駐車場の出入口などを再現するため、LOD2やLOD3で整備することとしております。

タブレット資料9ページをお願いいたします。

こちらが整備範囲等詳細度をまとめた位置図となります。

以上が都市空間情報デジタルの基盤構築事業費でございます。

続きまして、デマンドタクシーについてご説明をさせていただきます。

資料10ページをお願いいたします。

委員からは、デマンドタクシーの実績、効果、課題について資料の請求をいただきましたので、ご説明させていただきます。

このデマンドタクシーは令和3年10月1日から運行を開始しており、10月は70名の方が利用登録をしていただき、そのうち26名の方がデマンドタクシーをご利用されました。10月の利用枚数は153枚と、利用者1人当たりの利用枚数は5.9枚でありました。

11月以降の状況は資料の表のとおりでございますが、令和4年1月末時点の利用登録者数は105人となっており、直近の2月末時点では110名となっております。

登録者数、利用者数とも徐々に増えてきており、1月は37名の方にご利用をいただいております。

10月から1月までの利用者数は123名となっておりますが、実際、デマンドタクシーを利用された方は、そのうち53名の方であり、利用登録された105名のうち、52名の方は一度も利用されていない状況であります。

次に、効果でございますが、デマンドタクシーの運行により、郊外部の高齢者の移動に関して公共交通不便地域をカバーすることができました。

また、郊外部の公共交通不便地域の免許返納者の方の移動手段として、家族や知り合い

の送迎に加え、デマンドタクシーという新たな選択肢を提供することができました。

中日新聞の実際に利用された方への取材では、時間どおりに着いて便利だし、運転しなくていいから気持ちも楽だったという利用者の声もあり、この記事は10月9日の朝刊に掲載されております。

最後に、課題でございますが、制度として持続していくには利用者の利便性の向上が必要になります。

例えば、利用の頻度を上げるには、現在紙でお渡ししている利用券を電子化によるキャッシュレスの導入なども一つの方法として考えられますが、システムの導入など多くのコストがかかることもあり、利便性の向上を図っていくための取組が課題であると認識しております。

また、あわせて、公共の負担が過大にならないよう、適正な負担を考えていく必要があるとも考えております。

私からの説明は以上でございます。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課の嶋田でございます。

続きまして、荒木委員よりご請求がございました住宅・建築物耐震化促進事業の実績についてご説明をさせていただきます。

資料は11ページをお開きください。

資料の三つの予算科目別にそれぞれの内訳、実績を一覧表としてまとめさせていただきました。

1番の耐震化促進事業費は、木造住宅における耐震関係補助費になります。

無料耐震診断を実施しているほか、計画策定費、補強工事費、除却工事費に対して補助を行っており、今年度は件数ベースで昨年以上の実績となっております。

2番は、危険家屋の除却補助事業費になります。

こちらの事業は上欄（1）の一般の木造住宅における除却補助と上限額、補助率などは同じですが、国の補助メニューが異なることから予算上別枠とさせていただいております。

なお、来年度予算は実績ベースで計上させていただきました。

最後の3番は、第1次及び第2次緊急輸送道路に面する耐震診断義務づけ対象建築物における耐震補助費になります。

この3年間で、診断は11件、計画は3件、工事は計7件の物件に対して補助を行っております。

なお、今年度の工事補助5件のうち4件は工事期間が来年度にまたがることから、今年度、工事進捗分を出来高払いとし、来年度、工事完了後に改めて完了払いを行う予定です。説明は以上でございます。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田でございます。よろしく申し上げます。

資料12ページをお願いします。

4番の公園で活動するボランティア団体についてでございます。石川委員からご請求がありました公園で活動するボランティア団体についてまとめた資料となります。

1番の活動団体についてでございます。

まず、活動いただいている団体ですが、地域の方の身近な公園、街区公園で活動をいただいている公園愛護会となります。

公園愛護会は地域に身近な公園が活動の場所となるため、自治会や老人会様を中心に結成されております。

主な活動としましては、除草、清掃などの日常管理を行っていただいております。

市としましては、竹ぼうきや草刈り鎌、草刈り機の替え刃など活動に必要な資材の支援をさせていただきます。

下段には、令和元年度から令和3年度、令和4年の1月末になりますけど、公園愛護会の団体数の推移と、資材の支援を受けた団体数を記載させていただきます。

次に、公園ボランティアになります。

これは有志により結成された団体で、南部丘陵公園や四郷風致地区など大規模な公園や緑地で活動を行っていただいております。

現在行っている8団体について活動の場所、会員数及び平均年齢、活動の内容を表にして記載しております。

活動の内容といたしましては、除草、清掃などのほかに栗やドングリの木の実のなる木や、梅、桜などの花の名所となる植樹や育樹、それと花壇の花植え、また、動植物の生息・生育の場となる里山保全に取り組み、市民の憩いの場として提供していただいております。

また、市としましては、剪定ばさみや草刈り機の替え刃、チェーンソーの替え刃等活動に必要な資材を支援するほか、活動に支障となる大きな木の伐採とか管理通路の整備を行い、活動のしやすい基盤整備を実施しております。

2番としましては、活動団体の継続の取組について、これから継続していただく取組として、現在団体が今後も継続して活動していただくために、市の取組として3点挙げさせていただきます。

1としましては、活動団体様の参加者の掘り起こしとして、現在活動いただいている団体の意見を聞いて、問題の把握を行い整理した上で、地区の各団体への呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

②として、新たな参加者への呼びかけとして、広報よっかいち等も活用して公園ボランティア、公園愛護会の活動内容を紹介して興味を持ってもらうとともに、新規会員募集について掲載していくことで人材の確保を図ることや、近年のCSR活動や脱炭素社会への取組に対する企業の意識も高まっていることから、企業にも声をかけてマッチングによる人材確保の可能性を探っていきたいと考えております。

また、1番、2番につきましては、昨年からの新型コロナウイルス感染症の関係により、各団体の活動も自粛を行うなど、感染対策により活発な活動ができていない状態ですので、まずは意見聴取の取りまとめから進めてまいりたいと考えております。

3番目としましては、現在、坂部が丘団地において実施している都市公園のストック再編事業をほかにも活用して、低利用の公園の再編、改修の検討とか、計画を進めるとともに、開発でいただく帰属する公園について、また、既存公園についても維持管理をしやすい公園づくりに取り組んでいきたいと思っております。

以上が私からの説明となります。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

資料のほうは13ページをお願いいたします。

荒木委員から資料請求がございました来年度工事を行います三重団地におけるエレベーターの設置についての動線などが分かる資料ということでございまして、以後3ページ分でございます。

どの図面も、エレベーターや開放廊下、スロープ等の箇所については、薄い緑色で表示

をさせていただきます。

1階平面図では、建物の北側に①と示させてもらったところがございますが、こちらがエレベーターということで、それに接続する開放廊下の位置がこの図面で確認をいただけるかと思えます。

また、建物の側面から南側にかけては②と表示をさせていただきますが、そこに矢印がございまして、その矢印に沿って、スロープにより建物南側の通路に上がることができまして、この通路が図の③で表示させてもらっておりますところで、各住戸のベランダに接続しているということが確認いただけるかと思えます。これによりまして、階段の昇降なしに各住戸に入るようになります。

続いて、14ページをお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

ペーパーの資料もあるということやけど。

○ 小田市営住宅課長

すみません、A3ですので、ペーパーの資料がございます。申し訳ございません。遅れまして、申し訳ございませんでした。

この図面では、建物北側のエレベーターに接続する形で④で表示してございます。これが建物と並行に、2.5階及び4.5階の高さに開放廊下として設置をいたしまして、これと、⑤のところでございますけれども、各階段室の2.5階及び4.5階の踊り場に接続する、こういう形となっております。

なお、赤い矢印は動線を示させていただきます。

接続が階段の踊り場になるということで、半階分の昇降が残る形となっております。

次に、15ページをご覧ください。

上の図面は建物を北側から見たものでございまして、エレベーター等の位置や、④の2.5階及び4.5階の高さに設置します開放廊下の位置をご確認いただけるかと思えます。

下の断面図では、④の開放廊下の高さや階段室の2.5階及び4.5階の踊り場への接続部分——これは図面の⑤でございまして——及び南側通路がベランダと同じ高さで設置をさせていただきますということがお分かりいただけるかと思えます。

説明は以上でございます。

続きまして、16ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは、石川委員から請求がございました市営住宅使用料の滞納者、住宅新築資金等貸付金の滞納者を対象といたしました弁護士に委託して行っております相続人調査等業務委託に係る資料でございます。

この業務の目的は、市営住宅を退去した滞納者及び住宅新築資金等貸付金滞納者のうち、相続人や財産等の調査が必要な方について、弁護士法人に委託をして調査を行うことで適正に債権管理を進めようとするものでございます。

この調査は平成30年度に始めており、住宅使用料につきましては年10人程度、住宅新築資金等貸付金につきましては年5人程度、行ってまいりました。

説明は以上でございます。

続きまして、17ページをお願いいたしたいと思います。

こちら石川委員から資料請求がございました市営住宅の駐車場管理等業務委託に係る資料でございます。

この業務の目的は、市営住宅駐車場内の契約がない区画などを受託者に見回ってもらい、必要に応じて貼り紙による注意喚起を行うことで、市営住宅の駐車場を適正に管理しようとするものでございます。

業務内容といたしましては、年間100日ほど日中と夕刻に分けて対象団地の駐車場を見回ってもらいまして、契約がない区画及び来客者用駐車場に駐車をされております市と契約のない車両につきまして報告を求めています。

また、長期間、無断で駐車している車両に対しましては、市の指示により貼り紙をしてもらい、注意喚起を行っております。

過去3年間のこの業務における報告件数及び貼り紙により注意喚起を行った件数は資料記載のとおりでございます。

私からの説明は以上です。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伊藤でございます。よろしくお願いをいたします。

資料18ページをお願いいたします。

委員からは、住み替え支援促進事業補助金につきまして、本事業の実績及び令和4年度予算に係る資料の請求をいただきましたので、ご説明をさせていただきます。

資料では、表の左側から事業に関する制度名、制度の開始年度、令和2年度の予算と実績。令和3年度の予算と実績、そして、令和4年度の予算として、それぞれの補助件数と補助金額をまとめております。

まず、令和2年度につきましては、三世代同居等支援補助金、子育て世帯の住み替え支援家賃補助金、狭小宅地改善及び同居等支援制度の予算及び実績は資料に記載のとおりでございます。これら三つの制度を合わせました予算額308万4000円に対し、補助金の実績は365万1000円でありました。

なお、補助制度の一番上の子育て・若年夫婦世帯の住み替え支援補助金と、その下の子育て・若年夫婦世帯の近居支援補助金につきましては、令和2年度から制度を開始しておりますが、この制度は、補助対象の方が新たに取得した空き家について、初めて課税される固定資産税等の税額を基準とし、補助をすることとなっております。

表下の注釈にも記載しておりますが、令和2年に空き家を取得された方につきましては、令和3年度に課税された税額を基に補助金をお支払いさせていただいておりますので、この補助を受けられた方の実績は令和3年度の実績欄に記載をしており、住み替え支援補助金を受給された件数は6件、近居支援補助金を受給された件数は3件でございます。

この二つの補助制度も含め、令和3年度の実績、これは2月末時点ではありますが、資料の記載のとおりでございます。

三世代同居等支援補助金が予算に対し多くの方がこの制度を利用いただいている一方で、先ほどご説明をさせていただきました住み替え支援補助金と近居支援補助金につきましては、予算に対し件数が少ない結果であり、また、補助金額につきましても予算より少ない結果となっております。

これは、住み替え支援補助金は、課税される固定資産税等の税額を基準とし当該税額に相当する額を2年分で上限20万円、近居支援補助金は同じく4年分で上限40万円を1件当たりの補助金額としておりましたが、実績では、住み替え支援補助金が1件当たりの補助金額は約14万円、近居支援補助金が1件当たり約14万6000円と、予算に対する差が生じているものでございます。

また、旧耐震空き家除却促進補助金と空き家・空き地バンク登録奨励金など、予算に対し実績が少ない結果となっております。

次に、令和4年度の予算でございますが、令和4年度予算は令和3年度に対し約700万円少ない額となっておりますが、これは、令和3年度の補助件数と、先ほどご説明をさせ

ていただきましたが、1件当たりの補助金額の実績を基に令和4年度の予算1058万円を計上させていただいたものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

質疑のある委員の方につきましては、挙手にて発言をお願いいたします。

○ 笹井絹予委員

先ほどのスマートシティの関係の、ちょっとPLATEAUについてお聞きしたいんですけども、今回、これからしていくPLATEAUというのは、一応標準フォーマットに今後なっていくということで、そういう考えでよろしいのでしょうか。

○ 戸本都市計画課計画GL

都市計画課、戸本でございます。

委員おっしゃられますように、PLATEAUの規格等々につきましては、こちらは国が進めておるもので、全国統一のフォーマットで、データ形式とか共通のもので登録されるものとなります。今後これがベースになってまいります。

以上でございます。

○ 笹井絹予委員

そうすると、今、何か全国で60都市ぐらい一覧が見れるような形になっていると思うんですけど、先ほど四日市も今後公開していくというのは、例えば今60都市ぐらい出ているので、その一覧として四日市も公開していくという形でよろしいのでしょうか。

○ 戸本都市計画課計画GL

都市計画課、戸本でございます。

おっしゃられるとおり、今後、このデータが整備された暁には、そちらのPLATEAUのところに四日市市のデータという格好で公開されることとなります。

また、あわせて、国土交通省のホームページだけではなく、別途また市民の皆様に触れさせていただきやすいような環境づくり、例えばホームページから飛んで見れるとか、そういったこともぜひ考えていきたいなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○ 笹井絹予委員

そうすると、これ、ぱっと見ただけでは何をどうするのかというのが、マニュアルづくりとか説明書きとかそういうのも必要かなと思うんですけど、どうでしょうか。

○ 戸本都市計画課計画GL

まず、こちらにつきましては、地図の基盤をまず整備をさせていただきたいということで、今回、予算のほうを上げさせていただいておるものでございます。

これ、これまでは2次元の地図データ、こちら、私どものほうのホームページでも地理空間情報データという格好で2次元の情報というところをホームページでも公開させていただいて、いろんな都市計画の情報であったり、そういったものを公開させていただいておるようなものでございます。

今回につきましては、それがやはりちょっと時代が進んで、データの扱う容量とかも結構増えてきておるといようなこともある中で、まちづくりの中でこの3Dの情報、いわゆるもう少し大容量の、あと、視覚的に見やすい、高さの関係が、当然まちの姿というところも併せてご覧いただけるような地図の基盤をつくっていくといようなものでございますので、その地図をとにかくつくるといことを今回、重きを置いて整備をさせていただきたいなというふうに思っておるところです。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございます。

もう一点、やはり基本的なちょっと考え方というか、こういうのはやっぱり更新作業が常に必要かと思うんですけど、1回載せただけでは、そのまま止まってしまうと思うんですけど、その辺の更新も頻繁にしなきゃいけないかなと思うんですけど、その辺はどうなのでしょう。

○ 戸本都市計画課計画GL

都市計画課、戸本でございます。

現状の2次元の地図につきましても、要は航空写真を飛ばす年限というのがある程度決まっております、五、六年に1度更新を既にそういうものもさせていただいておりますので、恐らく整備すると、そのようなペースで地図の更新というところも出てこようかなというふうに考えております。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 荒木美幸委員

同じところ、よく分からないので教えていただきたいんですけども、駅前の整備に合わせての整備ということの説明をいただいたんですが、8ページの説明の辺りで先ほど伊藤課長の現況を表すことができるので、これを基に駅前整備の今後のプランに入れていくというような説明があったやにお聞きをしたのですが、つまり、駅前整備が完成でこれを使うというよりは、先にこのシステムを導入して、駅前整備の計画の中にも活用できるような使い方をするというイメージでよろしいでしょうか。

○ 戸本都市計画課計画GL

こちらの説明の中で、中央通りのところにつきまして、今年の基盤の整備の中では、まず、現況の再現というのを非常に細部にわたって地図をつくりたいなと思っております。現在、基本計画というところで進めておりますので、再編計画を3D地図上に再現をして、皆様にもご覧いただける、あるいは設計の細部、また、要は中身と申しますか、にぎわい施設などの整備ということも今後検討が進んでまいりますもので、そういったものにぜひ活用していきたいなというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

よく分かりました。よって、それに結びつけていくためのベースづくりとして、令和4年度にやっていくということなんですね。ありがとうございました。

以上です。この件については。

○ 竹野兼主委員長

続けてもらってもいいですよ。よろしいか。

他にご質疑ございますか。

○ 石川善己委員

何点か。

まず、12ページかな。公園ボランティアの資料、ありがとうございます。

特に②の公園ボランティアのところ、この資料で見てもらってもよく分かるし、もう十分把握はしていただいておりますのですけれども、平均年齢を見ていただくと、上は80、主に70代って、例外的に40代というところもありますけど。従来から、新しい人が入ってこないということで、地域の各センターの便りなんかも使っていただきながら募集をしていただいているけれども、なかなか新しい人が入ってこないのもう高齢化して抜けていくばかりという状況が一つあって、大きな課題かなと思っています。

今後の取組についてというところで挙げてはいただいておりますけど、従来からいろいろ考えてやってもらっているのは理解をしておるんですけど、新しい人が入ってこない状況の中で、何か次の一手を考えてもらわんとあかんと思うんですよ。本当に市内500ぐらいの公園の中で、大きなところというのはこういう形で、地域ボランティアの手に委ねながら公園の維持管理をしてもらっている中で、この団体が活動できなくなったら、本当に都市整備部、市街地整備・公園課はとんでもない負担になると思うんですよ。そのためにもやっぱり団体の維持のために、従来の募集では人が入ってこないのもう、次にどうしていくかというところの考えとか、決定事項ではなくてもいいので、こういうふうにしていきたいとかいうのがあればちょっと聞かせていただきたいと思います。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

ありがとうございます。

私どもはいろいろ、公園のほうで苦勞しておりますし、今委員おっしゃっていただきました南部丘陵公園とか四郷地区の風致地区などでは花の名所的な形で皆さんに見ていただけるようなところをつくっていただいております。

今までですと、市の取組としましては、少しでも活動しやすいようにという基盤整備ということで、ハード的なことをやっておりました。地区市民センターを通じてボランティアということをやってきておりました。それは私どもも一緒をお願いするという形でしたけど、今後ご紹介でも書かせていただきましたように、特に企業さんにおいてもCSR活動というので活発な企業さんもあります。私どもの公園を使ってCSR活動をしたいと言って、呼びかけがあってさせていただいた、場所を提供するという業者さんもおられますし、それと脱炭素ということで、そういうことを言っている企業さんもあると思います。

ただ、もう一つは団体さんはこういう活動をしていきたいという一つの信念というか、ビジョンがありますので、そこが、ただの若い人を集めてしまうと、活動が乱れては申し訳ございませんので、今回コロナでちょっと活動が少し活発ではないときに、まず、お声を聞いて、それと、こういうところでこういうことをやっていますよ、こういう人は参加できませんかということで、企業さんに、まず、アンケートを取って積極的に何とかできませんかということで、呼びかけというのは実施していきたいと思っています。企業さんも、ボランティアという形とかそういう社会貢献というところには結構目を向けていただいておりますので、その辺をまずはさせていただきたいかなと思います。申し訳ございません、あんまりこれという必殺技ではないんですけど、まず、一遍お声をかけさせていただいて成果を出していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

企業の活動というのをすごく今こういった部分に目を向けていただいて、積極的にいろんなところへ、企業のCSR活動で参加をしていただいているところが多いなというのが実感をしています。

我々、我々というか、僕も行っている海岸清掃なんかでも、毎月のように違う企業さんがCSR活動的なところで、海岸清掃なんかも参加をしてもらっていますので、上手に掘り起こしていただきたいなというのが一つ。

その中で、例えば企業さんに何らかのメリットがあるような工夫も一つしていただけないのかなというふうには、なかなか難しいところやと思うのですが、それと、募集

活動に関して、回覧板で、センターだよりで回してもらったの把握はしているんですけど、どうなんですかね。ピンポイントで地区毎の老人クラブさんとかへの働きかけというのをさせていただいておったかなど、地区によっては。老人クラブさんの中でちょっと若い方を何とか狙い撃ち的なところで、その人が1人来てくれることによって、老人クラブさんのその人の取り巻きというか、そういった方々が一緒に参加をしてくれるんじゃないかなという期待も持ったりはしているんですけど、そういったところの取組の考え方というのはどうですかね。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

老人クラブさん、地区での団体さんになりますので、何かの折に私どもが出席できるときであれば、こういう活動をしておりますというご紹介はできるのかなと思います。

それと、これは、私どもというわけではなく、市民の声という形で、メールの中に、例えば、こういう活動を、あまり友達がおらんけどこういうことを公園でやっていますよという情報があれば、そこに行って何かをしたいというお声を聞いたこともあります。そうすると、こういう、今回広報の中でも維持してください、助けてくださいというばかりじゃなくて、皆さんとこういう花をきれいに植えていますよということで参加しませんかとか、何かもうちょっと前向きな、楽しく皆さんのコミュニケーションの場という形のPRの仕方が必要かなと思います。ただ単に人がいません、助けてくださいというと、何か労働だけを求めているようになりますので、もう少しできやんかなと。

それと、これ、また違う部のことを勝手に言うと怒られるかも分かりませんが、ARUKUとかいうので、健康のところもやっていただいています。そうすると、それは私どもの方から、健康で歩いていただいております方へ、その部署から、少しでも、私どもはこういう団体さんがここでこういう活動をしますということをお知らせして、どこかでマッチングできる仕組みをつけて、つながっていくという形を取っていきたいと思います。新たに掘り起こすということもあるんですけど、ただ、手がつながっていないものがあれば、それを手をつなげるというマッチングということに、令和4年度ですか、頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 石川善己委員

まさに行政の役割って、そこなのかな、マッチング、接着剤というか潤滑油というか、

そういった役割を果たしていただくことが大事なんでしょうというふうに思っています。

手入れのされていない公園へ1回行ってしまうと次から足を運んでもらえなくなるんですよね。やっぱり季節毎の花があったりとか、そういったところを楽しみに来ていただく市民の方が多い中で、行政だけではやっぱり手入れが行き届かないところを補完していただいておりますので、しっかり手助けという表現が適切ではないような気はしますけれども、連携を取りながら進めていっていただきたいなと思います。

続けていってもいいですか。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

関連で。

○ 川村幸康委員

よその成功事例というかは、いっぱい勉強しているのか。

公園がたくさんあって、まずは公園、そうしたら使わんところと、スクラップして、ことこことを拠点にしてやっていこうとか。

あとは、今のボランティアではなくてもっと違うアイデアでやっておると思う。

当然俺は知っておるんやけど、知らんのやったら勉強不足といった話の世界なんやけど、どうなんやろうな、そこらは。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

一応こういう維持管理的なことがありましたので、近隣のところにはお声をかけさせていただいて、どういう手法をやっていますかというのはお聞きさせていただきました。特別新しいことではなかったです、私どもが聞いた中では。

例えば、自治会様にやっていただく、その代わりそれを有償で安く委託をするという形のものがありました。そうすると、少しいいようには考えたんですけど、そこに対価があると、今ボランティアでやっていただいております方もおるので、ちょっと変わってくるのかなというので、それは本当でどうしようもなくなったときはそういうことも一つの手法とはあるかも分かりませんが、もう少し違ったやり方をやっていくのが先かなと思います。

もっといい方法がないかなということ、例えば、全然使わない公園を——ごめんなさい、表現が悪いかも分かりませんが、どこかの保育園というとおかしいんですかね——何かの団体が一旦使わせてよと。地区とマッチングして、この時期はある意味専用的に貸してください、その代わり全部管理しますということで、うまいというか、優先的に使っていただいて、その代わりやってくださいとか何かそういう制度がないかなと思って、いろいろ聞いてみたんですけど、ごめんなさい、そういう制度的なものまでありませんでしたので、そういうのも一つの方法かなというのはあるんですけど、それはもうちょっと仕組みを使っていかないと、ちょっとややこしくなるかなと思いましたので、まずは呼びかけかなというところからスタートしたいと思います。使わないところであれば優先的に何かを使っていただいて管理をしていくとか、そういう方法は一つの方法としてはあるかなと思いますけど、まだ制度としてはよう探せませんでした。

○ 川村幸康委員

私は4年ぐらい前から言っておるんやわ。4年、もっと前から言っておるよな、多分。使わん公園をどうするのかと管理の問題と。長い目で見たら、これはできへんよということで、真剣に考えなあかんよというのは四、五年前から言っておるのやで、考えますはもうちょっと通用せんと私は思っておる。やっぱりそれは真剣さが足らんのと勉強不足や。

さっきも言うように、有償ボランティアと無償というてんびんの法則を使うけど、どれが公園のありようとして市民の利益なんやということなんや。公園の管理にどれぐらい行政が今、お金をかけておるんやということや。それを考えたときに、どっちが損か得かの話、利益なのかということ。行政の組織にとって利益、損か得かとかいう話と違って、市民にとってどうなんやということていくと、草ぼうぼうで見てくれも悪いようなところでやっていくのなら少々、行政が例えば何億円かけておるの、公園の維持管理に。俺、前もこの四、五年前からわざと聞いておるわな、分かっておっても。すぐ答えられへんやろう。コスト意識がないんさ。その分をどうするかということをやっぱり考えないと、変な話、道路整備より高くなかったか。公園にかけておる管理費、土木要望予算というのか、生活に身近な道路整備事業、地区割り配分の10倍ぐらいあったのと違うかなと俺は思っておるのや。どんともものすごいあった。公園管理のお金って。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

そうやろう。論より証拠で今調べないと出ないということは、それをあげつらって言っているんじゃないんやけど、もう俺は四、五年前から言っておるわけやで、ちょっと一生懸命さが足らんわ、これは。やっぱりさぼっておるって厳しい言い方あるけど、さぼっておるのやで。知恵が出やんというのも。何かせなあかんもん、これ、絶対に。すごいお金やもん、これ。幾ら。

○ 伴都市整備部理事

理事の伴でございます。

公園管理費でございますが、令和4年度で要求させていただいておりますのが7億3000万円強でございます。

○ 川村幸康委員

だから、そのコスト意識があると、どうなんやろうってことやさ。日々、市民が土木要望で出してくるのが積み残ってくる。お金は議会のほうが少し余分につけたら仕事の難しかったという話がある中でいくと、公園に毎年ずっとそういうお金を使いながらやるわけやで、予算を使いながら。そうすると、どこかで、市民の利益がどうなんやという考え方が出てくると、地域に任せてそこで面倒を見てもらって、無償のところは無償でしてくれておるのや、それでええやんか。有償でもやってもらわんと間に合わんという考え方が出てこんと、俺はあかんのかなと思っておるの。それが市民の利益やに。だから、行政は理屈をつけるのがうまいんやわ。村田市街地整備・公園課長でも。公約みたいにどこでも貼りつけてもらわないと。無償でいい感じでやってくれるのはやってくれるのや。やってもらえやんようなところに有償でやるという、変なてんびんの法則を考えるのはようないで、それこそ、そういう考え方や。

見てみ、あんた、デマンドのときのタクシーの理由づけに、選択肢を広げたって、このときは選択の選定、費用対効果がそんなことよりも一つ市民に選択肢を増やしたということで理屈をつけておるわけやろう。そうしたら別に無償があるのでといって有償のお守りを安く見てもらうのはあかんという話ではなくて、市民のための利益として、それをどう公園をこれからも必要で維持管理するのかといたら、仕組み的にはまずはもうあんまり

使わんのようなものはスクラップしていくということが一つと、これも私、ずっと前から言っておるわな、四、五年前から。なかなか壊すことは苦手やで、行政が。壊していきなさいよと。それで、なおかつ、できやんと高くついておるこのお金を少しでも、こうやってやっても今だましましでもやってきておるけど、増えていくでな、これ。それなら、お守りができやんようになったら、その分、予算を投入しなあかんわけやで。それを考えると、今のうちに下げていく工夫、仕組みを入れていかんとあかんやんかと。そのためには、やっぱり一生懸命に気づいて、そこへ、よその成功事例を見てきたら絶対答えは出てくるはずやよって私は四、五年前から言っておるやん。私も思ったのはやっぱり有償しかないなと思った。遠いところから来てもらうというのは無理やで、地域に返して、地域に有償でも面倒を見てもらうほうが安上がりやろうなと思っておるの。

だから、予算の中で、それをきちっと見込んで、無償でしておるところがしてくれやんというのは絶対ありえへん話やで、心でしておるのやで。そこは少し行政のほうが物の見方を変えて、そういうものを取り入れていくという方針にかじを切ったら。いつまでもこれ、もう七、八年ずっと一緒のこと言っておるけど、ずっと一緒やで。稲垣部長、一気にやっていきなよ、これ。

○ 稲垣都市整備部長

公園の維持管理については、かねてからいろんな意見をいただきました。

私が市街地整備・公園課長のときに、当時、公園愛護会の今の状況は分からないということで、全部の公園愛護会に手紙を出して状況調査するというのをやって、あれからもう8年ぐらいがたったのかなというふうに思っております。その間で、まず、公園の廃止、要らないやつを廃止して、新たに一つにまとめ直してということについては、これは国の制度を活用しながらようやく手がついたなという形でございます。

さらに、開発で出てくる公園について、どうやって扱っていくかということにつきましては、今回当部の職員が職員提案のほうで、その改善策を検討するという、そういったものを挙げていただきまして、来年度、そういったことについての検討をしていくということで遅々としてという部分があるにしても、たゆまぬの努力をしてここまでやってきております。

先進事例というご指摘をいただきましたけれども、全体の成功事例としては、やはりネットワークづくり、これは、ネットワークづくりにもお金が要るので、今回の後藤議員の

里山のところで、私が答弁の中でファンドをという話を紹介させていただきましたけれども、そういったものでSNSで活動自体を発信していったら、それに共感した人間が参加してくると。これは一つ最近の成功事例のトレンドかなというふうに思っております。

そこと、まず、愛護会の話を買頭しましたけれども、もともとは自治会とかは公園の手入れだけじゃなくいろいろなことをやっている、その中に公園の手入れが一つ入っているということなので、ある意味、全体の地域活動が活発であれば、やはり公園も使われて、維持されていくというところがあるんだというふうに思っています。そういう意味で、ダイレクトに公園の維持活動をお願いしますということで有償という仕組みというのは一つのアイデアというふうには私も思いますけれども、有償にしたときの有償のものが地域活動に使われるとかということに多分なるんだろうなというふうに思いますので、そういうことで都市整備部ということだけでなく、ある程度、部をまたいだところでのしっかり議論をしていかなきゃいけないんだろうというふうに思っています。

そういう中で、ある程度規模を大型化して、そこは大型化でコストがかかるので、ある意味有償化していくという、そういった方向であると、例えば一つの自治会だけでなく、複数の自治会で一緒にやれるような、そういうエリアをつくっていくというのは一つの解決策になるだろうというふうに思っていますので、そういった意味で大型化のほうを進めておりますし、ご提案いただいたようなことは十分含めまして、来年開発の公園の在り方も検討してまいりますので、その中で一度議論させていただいて、その過程についてまた議会のほうにお示しをさせていただきながら、進めさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○ 川村幸康委員

結局、法でその公園が要るか要らんか別にしても、入り口で、法で造っておかないといけなかったから造ってきたという流れがある中で、出口を考えやんと造ってきたというのがあるんさ。活用するかどうかは別にしてな。そこに問題があって、次にそうしたらその処理をどうしようというときに、にっちもさっちもいかんようになって、ずっと難しいで積み上げてきたんやさ。あしたテストやのにずっと毎日毎日ああして積み上げてきて、一夜漬けじゃ片づかんわ、これは。

そうすると、もう一つは、企業とかを含めたところにと、さっき言っておったけど、ど

うやって任していくんやというのを、誰か市の中の職員が、担当者がきちっと責任を持ってやるような人が要るわ、コーディネートする。それは役所が苦手なんやったら民間のそういう得意な人をヘッドハンティングしてきて、立場は職員なのかコーディネーターなのか分からんけど、そういうのに任して回してもらおうとかな、市の公園管理を。そういう市役所の職員として、なかなか公務員としてやりにくいんやわな。半官半民みたいなのは良くないともいうけれども、動きにくいならそういうことも視野に入れて、ある程度のところは全部任せていってもええんかなと思っておる。役所が全部やらなあかんというような固定観念は捨てて。これのほうが安上がりで。

私は郡上やったかな、あの辺が道の駅やら公園やらを、いい人をヘッドハンティングしてきてコーディネートしてもらって、その人に権限を渡してやってもらっておるんやわな。うまく活用しておるし、日本一の道の駅になっておるんやな、あそこら。そういうようなことを考えると、稲垣さんも終わるんやったら、あんたがしたらどうやというぐらいの思いがあるんやわ、俺は。あんたやったらできるやろうと思うで、ノウハウもあるし。そういうことを考えなあかん。本当にそうやって思うよ。それなら四日市市民にとっては得やもん、あんたの能力を生かせると思っておるの、稲垣さんの。そんなことを考えたらどうか。

○ 稲垣都市整備部長

過分なお言葉をいただいてありがとうございます。

ご指摘をいただいたのは、美濃かな、古今伝授の里ということで、道の駅と温泉ですね。そういったものを活用して、非常に地域の活性化に役立っているということで、私も勉強をしております。

そういった意味でいくと、例えば公園の管理と市の間のもので、マッチングをするような中間的なNPOであったり、そういったものを挟むというようなことがアイデアとしてはあるのかなというふうに思っております。

確かにマッチングをしたりするのに、実際には基金といいますか、ファンドを立ち上げてといったところに、これは業者に任せて立ち上げて、それが支援をする。そんな形を取っていますので、そういうやり方は一つのアイデアというふうに思いますし、その辺りはしっかり勉強させていただいて、ちょっと来年度の予算にというのはすぐ反映できないと思いますけれども、その次のタイミングでそういったことができるように、私も残れば頑

張らせていただくというふうに思っております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だから、やっぱり従来のやり方ではなかなか議会で聞かれたって、明快な答弁をできへんやろうで、やっぱりちょっと目先を変えて、そしてよそへ見に行っって、成功事例を。やっぱり最終的には、古今伝授の里の水野さんみたいな熱のある、能力のある人がおらんと、マッチングはようせんわ。プロやなと思ったもん。それは、どこへ行っったってこの人はやる人やなと思ったけど、こういう人がおるとやっぱりうまくしてくれるわけやで。稲垣さんは適任者やと思うけど。

だけど、本当に大事やに、これ。多分稲垣さんは分かっておると思うので、できたらそういうマッチングができるような形のポストをつくって、団体をつくってやったら一番ええのかなと。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

これについて関連の質疑って何かありますか。

○ 諸岡 覚委員

公園って管理されておるところもあるけど、管理されていない、草がぼうぼうに生えておるようなところも散見されるんじゃないですか。

そもそも四日市って公園が多過ぎるよねという人もおるわけですよ。実際、データで見ると、四日市の公園の数はべらぼうに多いし、1人当たりの面積もやたら多いし。

ある意味、逆に言うと、身の丈に合わんぐらいのようけの数の公園を持ってしまっておるもんで、余計に管理に困っておるということもあると思うんですけども、草ぼうぼうでみっともない公園だったら、もうちょっと違う使い道、公園じゃない形の使い道というのも多分あると思うんですけども、地域の人と相談しながら。いわゆる公園を潰すという言葉は美しくないけれども、よりよく消化させていく、別の形に変えていくというのも、これから人も減っていくし、そういうことも視野に入れていく必要があるんじゃないのかなと思います。その辺の将来的な展望というのはお考え、何かありますか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

先ほどの部長の答弁と同じようになるかも知れませんが、以前にも小さい公園で使われないという形のものがありました。それが、どちらかというとなんか開発等で頂くもの、帰属を受けるものがたくさんございます。それについては、先ほど開発の中の仕組みの中を少し考えて、それを少しできやんかなということで今、開発のほうで考えていただいている部分、要らんもんはもらわんでいいというのも一つと思います。

それと、以前から川村委員からも言われておりますが、小さくて使わんものをどうするのやということで、一つにまとめて小さなものを大きくして寄せておいて小さいものを廃止する、ただ単に廃止というのはなかなか難しいですので、大型化して行って、管理ができるということと使えるようにしていくという形がございます。

今委員おっしゃられたように、公園というとなんか木があって草があって低木があってとか一つの固定概念がありますので、なかなか公園を違うものにとすると、公園は公園ですので、なかなか一気に、一足飛びにはいかんにしても、公園の中でも、もうちょっと草はもう地元でもしんどいので、草が生えない形のものにしてくれとか、木じゃなくて低木は要らんで、真ん中に高木だけで、どこかで影だけをつくってもらったらいいよという形で、ご意見にも書かせていただいたように、少しでもこれから開発でもらうときも、どうしてももらわなあかんときはあまりコストのかからんものを作っていくという形をしていくというのと、自治会の中でもお声を聞きながら、こういう形にしてもらったら使えるよというものをお聞きして、公園の在り方を変えていく、その姿を変えていく。多分、委員おっしゃっていただいたのが、一つの固定概念にあって、草を生やしてまた刈って、芝生でとか、低木を植えて、木がないとあかんとかいろんな考え方があるもので、どんどん手間がかかってくるのもありますので、少し公園の在り方というか、そういう形を変えて使えるものにしていく、それはいろんな声を聞きながらやっていきたいと思っております。

○ 諸岡 覚委員

頑張ってください。

○ 竹野兼主委員長

この件に関して。

○ 太田紀子委員

私が住んでいる笹川1丁目の公園と八幡公園という2か所、一応管理している。普通の公園は平場の公園でお掃除もしやすい。しかし、八幡公園の場合は、起伏している。だから、そこは自治会が使うというよりは、近くの保育園とか幼稚園が使っているという部分で、正直言って高齢化しているもので、なかなかああいうところをお掃除するというふうにはならないし、前も台風の後、木が倒れてというか、ちょっとしたときもお願いして片づけもしてもらったもので、やはり地域の人のもう少し声を聞いてほしい。どこまで自治会ができるものなのか、無償ボランティアというか、年2回清掃というのは、私らも出ておりますし、それは当然のこととっておりますけれども、そういった意味で、私は有償ボランティアではありませんけど、有償で木を刈っていただく人が、管理してもらう人がいてもいいと思うし、どこまでを自治会に求めるのかというよりも、どこまで自治会ができるのかという、そういう調査する必要があるのではないのでしょうか。

若い住民の方も出てきていただいておりますけれども、そもそももう高齢化が進んでいるという、そういう状況ですので、笹川自体が。その辺で何が住民にできるのかという、あと、何を住民ができないかということも合わせてちょっと調べていただいて、その辺から探っていただけたらなと思いますけど。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

先ほども言わせていただいたように、公園愛護会というので、どちらかという、老人会様とかそういう形になっております。今回、コロナ禍で特に活動が低下しており、活発にはできていない状態の中で、委員がおっしゃられたように、まず、どういう問題があるかということをお聞きさせていただいて、こういう手が欲しいとか今こうやってやってるのでこういう公園にしたいとかいろんな声が出てくるのかなと思いますので、まず、お声を聞かせていただきたいというのはありますので、その上でうちが何をできるか、それと、やっぱりどこかでマッチングしていくお手伝い、それが有償とかいろんな方法がありますけど、皆さんとのコミュニケーションというのが一番大事かなと思いますので、まず、お聞きさせていただくということから努めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○ 荒木美幸委員

今回の公園緑地化事業の中に、都市公園再編事業費というのが上がってしまして、5000万円ですね。これは坂部が丘の賃貸住宅跡地であったりとか、それから旧笹川西小学校のこの件ですね。この予算書を見ますと、新設公園ということで二つ、坂部が丘のほうが造成工事に入る。それで笹川のほうは測量設計ということでよろしいでしょうか。

そうしますと、今いろいろ議論があった中で、やはり新しく造っていく公園、特に造成が始まっていくこの坂部が丘の真ん中にある広いところ、もうご存じのように、あの周りにはもう坂部の市営住宅、あるいは一般の住宅もありますが、もう言うまでもなく非常に高齢化が進んでいる地域でもありますので、今後、新しくできた公園をどう維持していくかというのは、やはり考えていかないといけないということになると、先ほどおっしゃったような、維持にコストがかからないような工夫をした設計というのは非常に重要かなと思いつながりながらお聞きをしていましたが、そういった工夫をされて造成をしていく予定かどうかを確認したいと思います。あと、そういう工夫があるならば、どういった工夫をされるのか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

坂部が丘におきまして、再編するに当たって造る場所はまちづくり財団の土地があるということで場所が決まりました。この事業をやるに当たっては、同じぐらいの縮小とか廃止していくというのが条件になってきますので、補助金を頂くために。自治会皆様とお話しさせていただいて、どこを廃止していいですかというお話もさせていただいて、この辺が大分使わないし、自分たちももういいよというところをまずカットさせていただくところはそういうところになりました。

あと、どういうふうに使いますかというお声も聞いて、その辺の中で、まちにある形ということで、散歩できるとか、木をむちゃくちゃ多いとか芝生にするとかいうものではなくて、少しコストの面も考えてお声を聞いて造っております。

その中で、これは勝手な私どもの言い方になるかも分かりませんが、皆さんが集まっていたら、ちょうど坂部が丘団地の真ん中になりますので、できましたらこの公園を基に、皆さんが集まるようにお願いできませんかと全自治会長様にもお話しして、あれだけ大きい公園になります。全部の、例えば何丁目であれば何丁目だけの固まりということになっておったのですが、全体で何かできるかも分かりませんので、その辺についても皆さ

んで何とか管理をよろしく願いますということもお話しさせていただいてきておりますので、小さいところをまずなくして、大きいところで。そこについては、皆さんのお声も聞きながら設計させていただいておりますので。ただ、委員おっしゃられたように、高齢化が進んでおるということもありましたけど、ちょっと子供たちが、公園の一つ特色ありますと、ボール遊びをすると危ないとか当たったらあかんということでボール遊び禁止という区域が結構多いんですけど、そこについては、ちょっと子供にもボール遊びができるようにということで少しそこだけ囲って、ボール遊びができるようにというお声も聞いて、そこは皆さんの声を聞きながら設計しておりますので、それに、皆さんでいいようなものをつくっていきたいと考えております。

○ 竹野兼主委員長

川村委員、さっき手を挙げられておった。よろしいか。

この公園の関係。

○ 川村幸康委員

市長がARUKUというのをポイントに挙げてやっておって、中央緑地の歩くコースは結構利用者が多いと思うんやわ。軟らかくて歩きやすいでな。今の市の公園をつないで歩くようなコースというのはないんかなと思ってさ。小さい公園も含めてな。そういうのを少し考えたらどうか。私も年を取ってきたらちょっと歩こうかなと思って、歩き出したら膝を痛めて、そうしたらやっぱり医者がアスファルトを歩くなと言うんさ。結構私よりもっと上の方がたくさん歩いておるけど、あの人らも結構朝夕うちの店の周りでもよう歩いておるんだわ。本当によろ見るでさ。それから、国道477号沿いのアスファルトをよく歩いておるのを見ると、やっぱり歩くということは基本で、またはやっておるなと思いなながらも、整備されたところしか今歩くところがあまりないで、ちょっとやっぱりそういうのも考えて、土のところを造るというのも一つの考え方で、公園から公園を土でつないでくれやんかなと思って、健康というのはやっぱりこれから誰もが生きていく上ではウェイトを占めるやろうで、何かちょこっと違ったやり方をいろいろと先進事例も含めて見てさ、これなら公園を活用できるなとか、伊藤君もよう朝早く走っておるでな。アスファルトの上を走っておるで、土の上を走ると体にいいんやろうで。こういうことをいっぱいして、公園を何かでそういう健康のためにつなげるような、そういうようなものに何かできやん

かなと思って。

小川さんが時々言っておったよな。ストレッチやら何か、あそこは入れてくれたやろう。ゆめくじらかあの辺の公園にはストレッチの器具をな。あれは、韓国に行ったときに見てきたんや。韓国の人らは結構使っておったもので、公園で、朝。使うんやなと思って。あの頃若かったでそなん全然気づかんだけど、健康のことは。結構公園でそうやってやってきて、ラジオ体操をしたり、ストレッチで体を伸ばすということをする人は多いんやなと思って。何しろもう全然視察は行けないけど、隅田川でアサヒビールのスカイツリーが見えるところのアパホテルに泊まったら、隅田川やろう。物すごい数の人が太極拳を朝やっておるんやわな。こんなにおるのと思って、朝は早くから音楽が鳴っておるのでさ。そうすると、やっぱり人ってすごく、まちの中の人でも健康に気をつけて、ああいう砂場のああいう河川敷でやるんだなと思うと、四日市はそういうのはないなと思ってさ。そんなところへ行けば草が生えておっても取ってくれるし、あれ、三滝川は、せっかくきれいになったけど、また草が生えるで。誰かが行ってあそこを活用するようなことの仕組みをつくるのに、歩くコースで、公園と河川敷のをつくってほしいなと。そういうための歩道も整備したりなんかせんと。ARUKUってユーチューブで見ると、俺はこの間からずっと見ておるのやけど、つながってないんやな。あるというのは分かるけど。あれをつなげると、四日市の財産になって、駅前に出てあれ、看板があるけど、つながっていないもんや、あれ。あれをつながるようにしてくれると、ありがたいなと思って。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

○ 川村幸康委員

そういうのをちょっと考えてみたらどうか。公園を逆にそういうつなげてみるというか。

○ 竹野兼主委員長

他にこの公園の関係で。

○ 伊藤昌志副委員長

関連してもう意見で。

今、川村委員おっしゃったとおりにやなと思っているんですけど、私も2年前に、ちょうど中央緑地のトリムコース、ちょっとお世話になって、いろいろ路面の歩くコースのところの素材をいろいろ詳しく教えてもらったんですけど、そのとき主体はスポーツ・国体推進部のほうで教えていただいたので、私がちょっと提言したその種類のほうはあまり安全性が特別有効とも分からないということで、却下されてしまったんですけども、これからシティプロモーション部もできてきますし、当然今言われた健康ということを考えると、ほかとコラボしないと、やはりよいものが生まれませんと思いますので、新しいシティプロモーション部さんであったりとか、安全面はやはり都市整備部さんがしっかり監視というかチェックしていただけるようなことになると、事前に危険回避ができるのかなと思うので、ぜひ情報交換をお願いしたいと思います。

具体的なことでは、もう私、一度指摘しましたが、出来上がった中のトリムコース、すぐ走路の横に電灯の柱があって、それもすぐに保護していただいたんですけども、そのような無駄もなくなるとと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで、よろしいですか。

質疑の途中ですが、午後2時45分まで休憩したいと思います。

14：30 休憩

14：45 再開

○ 竹野兼主委員長

時間になりましたので、質疑を再開させていただきます。

ご質疑のある方は。

○ 荒木美幸委員

よろしくをお願いします。

市営住宅課さんのエレベーターの設置についてですが、資料をありがとうございました。大変よく構造が分かりました。もともと構造上、非常に難しい建物だと思っていました

ので、どのようなものがつくのかなということで少し興味もありました。

そこで、まず、お聞きをしたいのは、随分前から私もいろんなお声もいただく中で、市営住宅の高層の4階、5階については、やはり高齢化に伴って非常にしんどいという話を聞く中で、エレベーターもというお声もいただきましたけれども、なかなかコスト面であったりとか、構造上、横移動ができない市営住宅が多いのですので、難しいというのを市営住宅課さんからお聞きをしながら、しかし、ここ数年でこのようにかじを変えていただいたと思うんですけれども、従来そんななかなか難しいとされてきたこの横移動を含めたエレベーターの設置にかじを切った考え方のポイントというのはどういったところでしょうか。改めてお願いします。

○ 稲垣都市整備部長

まず、背景としては、やはり高齢化の進展が非常に厳しいということと、特に単身の方の入居が増えているということがありました。

その中で、もう一点は、建て替えを計画していたものをやめたというところがありまして、建て替えをすれば当然それはバリアフリー化されますしということはあったんですけれども、そういった2点があって、それであれば既存のストックで使えるものを使っていく中で、エレベーターの耐用年数まで使えるものについてはエレベーターをつけるという、そういった方向にかじを切るべきである、こういう意思決定があったわけです。

ただ、これで本当に使われるのかどうか有効なのかというのはなかなか分からないところがありますので、まずはこの1棟を建てて、どういった形での運用になるのか、それをしっかり確認した上で、それからのことについてはまた議会の皆さんとも議論してまいりたいと、そのように思っております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

そうすると、今、部長がご答弁いただいた部分に私が聞いたかったことが入っているんですけれども、当然この28棟、三重団地のちょうど真ん中の通りから見えるところですよ。あそこ、特に団地が多いですし、28棟にエレベーターがつけば、うちはいつつくんだらうとか、あそこばかりじゃないとか、そういった不公平感の声も上がってくるやに思いますので、やはりそういったお声があったときに、私たち議会としても認めていく以

上は今後の計画のような、ビジョンみたいなものはある程度伝えてあげないといけないのかなと思うのですが、今ご答弁のように、まずは28棟を整備して、効果的に使われるのかどうか、有効性があるのかどうかというのを検証されるということですから、それを見たと上で、もう一棟、あるいはもう一棟つけていくのかどうかということを検討していくというご答弁だったのかなと思います。そういうことでよかったですでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、実際につけて検証するという事は、有効にそれが機能すれば、次のステップに移ることが前提でまずはつけるという決断をしておりますので、そういった意味では前向きな形で考えています。

ただ、もともと建物自体の耐用年数からいって、エレベーターの耐用年数よりも短いような建物につけてもそれはしょうがないということがありますので、全部につけていくということはやっばりできないんです。その中でどういう形で進めていけるかといったことについて、しっかりまず一度つけて検証した上で次のステップに臨んでいくと、そういう考え方でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

そうすると、今の耐用年数とかの考え方によって、28棟を整備していこうということになったということですね。

○ 稲垣都市整備部長

まず、28棟からということについては、スペースの関係でスロープとかをつけにくいところもあったりするので、まずは、比較的つけやすいものという形のところで選んだといった背景としてはございます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

それと、このエレベーターではなくて、長寿命化事業というよりはどちらかというとし

営住宅の整備事業の部分に関わってくる内容かなと思います。これはちょっとうちの会派のほうからの宿題でございまして、平成28年度以降ぐらいからかな、市が市営住宅の中の風呂釜等、これを設置していると思います。以前は、これ、入居者の自己負担で風呂釜を設置しているという背景があります。しかしながら、自己負担でつけた風呂釜が古くなって更新する場合、そもそも自己負担でつけた方は自己負担で直すという、そういうような状況で、高齢者の方にとっては非常に負担を感じると同時に、新たに入った方はお風呂をつけてもらえるのねという若干不公平感というのでお小言等いただくことがありますけれども、これ、どこかの時点で整理をする必要があるのではないかと感じますけれども、いかがでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

市営住宅へのお風呂の設置、実は平成24年からスタートしてございまして、そのときの線引きといたしまして、お風呂をつけることによりまして、市営住宅のお家賃を計算する際に利便性係数というものがございまして、お風呂がついたところは当然お風呂がないところと比べてお家賃が高くなるという前提の下で、それをするという下で設置を始めさせていただきました。以降、新たに退去者が出て入居をいただく際には、お風呂をつけて利便性係数を上乘せした形でお入りをいただいております。

逆に言いますと、当初から入られた方に関しましては、利便性係数、その分乗っておらない形で入っておりますので、そこである程度の差がつくという形になってございまして、今までは一貫して、それまでにお入りになられた方とそれ以降にお入りになられた方では、前提条件が違うということで差をつけてまいりました。

平成24年スタートということで、10年近くたってきておりますので、改めていろんなことを含めて考える時期には恐らく来ておるんだろうということも考えてございます。まだちょっと正確なものは何もございません。申し訳ございません。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

全く考えていないということではなくて、今、課長がおっしゃったように、10年がたってそういったことも検討のテーブルに上げていってもいいのではないかというご答弁だっ

たかなと思いますので、よろしく申し上げます。

住宅について私は以上です。

○ 石川善己委員

追加資料をいただいたところ、2点ほど市営住宅関連で。

16ページの相続人調査事業の委託のところ、まず、ちょっとすみません、不勉強なので教えてほしいんですけど、目的のところの2行目に弁護士法人に委託して調査という記述があるんですけど、これは顧問弁護士ではできないという何か特別な理由があって、弁護士法人なのか、顧問弁護士さんではなくてというところがあるんですか。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

本市の債権管理推進本部の中で、弁護士法人に入っていておきまして、その中で一貫して債権管理に取り組んでいるということがございまして、現時点ではその法人さんに業務内容の5番目でございます回収の可能性に対する意見も含めまして、つくっていただいているような状況となっております。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

要は5番があるからということで、日頃から関わっていただいております法人さんに委託をしているというところですね。

ごめんなさい、ちょっとこの3の成果の見方なんですけど、調査件数は調査件数でいいんですけど、過年度分滞納額というのは、これは総額ですよ。要はこの中で弁護士さんに委託をしたことによって回収できた金額というのが読み取れないんですけど、その辺って、どうやって示してもらおうか、示してもらおうことは難しいのか。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

この市営住宅使用料と住宅新築資金等貸付金では若干状況が異なりまして、例えばこの市営住宅の過年度分の滞納、金額としてはかなりございますが、ほとんどが時効の援用を

されれば時効になる5年以上前のものがほとんどでございますが、5年以内のものといえますのは、全体で176件あるうちの5年たっていないものは4件のみで、金額も8万5000円ほどということで、全てが5年以上前の債権という形になってございます。

そういった中で、実際、もう名義人がお亡くなりになっていたり、それ以前に、基本的には退去されている方が176件のうち146件、入居中の方が30件ということで、当然入居中の方は何らかのお約束なりをしていただきながらお支払いいただいておりますけれども、退去された146件の中で、2番の業務内容のような調査が必要な方に関して調査をしているということで、なかなか直結してそれが使用料の徴収に結びつくかといいますと、ちょっとそういった内容にはなってございません。逆に、調査の中で、回収の可能性ということで、回収が難しいと言われる方がやっぱり多いような状況にはなってございます。

逆に、住宅新築資金のほうは、委託件数としては使用料の半分ほどでございますけれども、こちらに関しましては、こちらにも長年の蓄積といいますか、滞納の金額がかなり多くなってございますが、平成30年度から令和2年度までの調査をさせていただいた中で、委託をしたことによってというか、それに基づいて取れるという中で、あの方の中で私ども交渉して支払いが再開したものがあがる程度でございます。そういった状況になってございます。

○ 石川善己委員

そのある程度が幾らぐらいかなというのを確認したくて資料請求したんですよ。

要は、大きくないといったら大きくないかも分らんけど、高いという百何万円の委託料を払っていて、回収できた金額が数万円というのやったら、委託せんほうがいいんじゃないのと思うんですよ。

確かに、分かりますよ。弁護士照会をかければ普通には出てこない資料が出てくるので。だけど、今の話を聞いておったら少なくとも過年度分の滞納額の中で、使用料と新築資金で本当にその弁護士に、これ両方合わせて年間200万円ぐらい委託料を払ってそんな僅か数万円を取りに行くって、逃げ得を許さんというのは分かるんですけど、あまりにも非効率と違うかなという気がするんですが、その辺の見解はどうなんですか。

○ 小田市営住宅課長

こちらの委託に関しましては、2番の業務内容が不明瞭な方を中心に拾い上げて委託に出して調査をしておるということで、あらかじめ、ある程度、その対象者というか、それが想定されておるということで、実は令和3年度をもってこの調査はもう終了しております。ですから、例えば、住宅使用料であれば、なかなか支払いに直結するようなことはございませんでしたですけれども、住宅新築資金に関しましては、過去の分で徴収が開始された後の支払いとしては320万円ほどの額がございます。そのような状況になってございます。

それと、特に住宅新築資金に関しまして、回収の可能性に対する意見の中で、1件、実は私ども抵当権を持っておる物件がございますが、債務者は亡くなってみえまして、債務者の相続人さんがかなりたくさんみえて、ほとんどの方が相続放棄をされておりますが、お一人がちょっと外国へ渡ってみえて、なかなかちょっと解決が今までできなかった案件がございます。今回、令和3年度をもってこの調査を終わるということで、来年度はそれの解決に向けて違う形でちょっとまたお願いをしていくということを考えてございます。

○ 石川善己委員

ということは、令和3年度で一応この弁護士法人に対する委託はなくなると。もう令和4年度は予算も上がっていないということなんやね。それで理解しました。

ほかに使ってほしいなと思うところもあるので。関連して、ちょっと話が飛ぶんですけど、孤独死が市営住宅の中でやっぱり出てきてますよね。経年というか、その辺で今分かっている、ぱっと出てくればでいいんですけど、年間でどのぐらい市営住宅の中で孤独死が発生しているかというのをちょっと答えていただけるのであれば知りたいんですけど、どうですか。

○ 小田市営住宅課長

すみません、ちょっと平成28年度からのものがございます。

実際にお亡くなりになっているパターンと、そういった確認をしてほしいという周りからの連絡と、どちらもございまして、孤独死に関しましては、多いときですとやっぱり15件を超えてくるということがございましたけれども……。

○ 石川善己委員

年度的に分かるんだったら平成28年度からあるんやったら、平成28年度から年度的に教えてください。

○ 小田市営住宅課長

平成28年度が5件、平成29年度が9件、平成30年度が16件、平成31年度が11件、令和2年度が3件となっております。

同じく安否確認のほうで、平成28年度は10件、平成29年度は16件、平成30年度は25件、平成31年度は25件、令和2年度は28件となっております。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

安否確認は、調査をしてくれという依頼、つかまらんでとか、連絡がつかんでということで依頼が来て調査をして、その中でこの死亡の件数はここへ入っているという理解でいいですか。

○ 小田市営住宅課長

前提としては、その安否確認に行った上でお亡くなりになっていることを確認しておりますので、含まれてございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

何が言いたかったかという、200万円を弁護士費用に付けるのやったら、こういった孤独死対策にその200万円を使ったほうがいいんじゃないのということが実は言いたくて、最初にこの弁護士の委託業務量でどのくらいの回収ができていて幾ら委託費がかかっているところを知りたかったので資料請求をしたんです。事業としては令和3年度で予算がなくなって、令和4年度は上がっていないということなのでいいんですけど、こういった孤独死対策についても少し予算を割いていってもらえるのいいのかなというふうに思ったので聞いたところです。

もう一件いい。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

認めます。

○ 川村幸康委員

弁護士費用が上がっていないやつは、その後、その債権はどうするの。このまま放置できないやろう。

○ 竹野兼主委員長

誰かお答えしていただけますか。

○ 小田市営住宅課長

私どもも、当然その滞納者の方に対して何もしていないということではございません。基本的には、現在滞納のある方も分納していただいております、1回分はなかなか難しいので分納していただいていたりと、あと、実際交渉中のものもかなりございます。

先ほどもちょっと申しましたとおりに、名義人が実際亡くなっている、行方不明の方もかなりお見えで、例えば名義人の死亡の方は全体で60名ございますし、行方不明の方も18名ございます。そういった中で、対応が可能なところは何らかの対応をしておるような状況でございます。

○ 川村幸康委員

累積してくるとまた大変やろうで、処理するなら処理する、落とすなら落とす、褒められたことやないけど、県は弁護士会がちょっと反対するようなところへ売っておるわな。市民の中にも相当痛みが生じておるんやけど、県は思い切ってやっている、そういうことを。そこら市の判断をどうするのかなと思って、賛否両論あるでな、これ。

○ 稲垣都市整備部長

まず、市の持っている債権については、これは全庁的に状況を確認しながら、その後の徴収を進めているところです。

その中で、先ほどこの委託の話があったんですけれども、これは平成30年度からという形でやっていますけれども、一番問題になっているのが、市営住宅の使用料は現年度はほぼ100%もう入っているので増えていかない状況です。

住宅新築資金等貸付金につきましても、9割程度はもう納めていただいて、1割程度がこんな形で残っているということなんですが、この中には、実はもう家も売っ払っちゃっている方とかも見えて、それをどうしていくんだと。特にこれ、私債権になっていますので、そうすると、ずっと延々と残るんですよね、放棄とかできないという形になるので、そういった中で、まずはそういった債権について、取れる状況にあるかどうかとか、そういったことについてまずは真剣に考えなあかんよねということで、私が理事のときに、市営住宅課の状況を把握して、そのときからその辺をしっかりとやりましょうということで、こういった形で進めてきたということでございます。

正直言いますと、取れるものはしっかり取りに行くということで、市営住宅の職員とかも分納の誓約を取る。これは、援用されてしまうと、もうそれで債権としてはもう取れなくなっちゃうという形になりますので、時効になって。そういった形のところで頑張っているという状況があります。

ただ、どこに行ったのか分からんようなやつもあるということなので、そういったことはまずなくすと。取る努力はしようということで進めてきたということでございますので、全額が取れるかどうかということについては分かりませんが、しっかりこれからもそれは努力して続けていくという姿勢でございます。

その上で、当然、どうしても弁護士の判断で取れないものも出てくると思います。そういった状況をしっかりと把握した上で、取れるものを取りに行き、残ってくる債権はずっとというのも問題があるかもしれませんが、それは全庁的な対応の中で、どうしていくかという議論がその時点でされると、その時点までは我々もしっかり努力をするという形でございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

まねせいとは言わんし、よかったかどうか私も分からんけど、3年ぐらい前から県は思い切ったわな。県のそういうものを全て民間にそのまま委託して頼んで、譲渡して、回収を頼んでおるわな。変な話、弁護士会はちょっとそっちのルートに回すのはまずいと、

危ないところよりもまだ悪いのがあるからという話だったけど回った。結果、三重県民で困っておる人が、ようけおるんやな。結果、手続を取らなあかんでまた弁護士さんに多額の費用を払って手続せなならんというような連鎖反応も見ておるわけやで、どれがよかつたんかなと私はよう分からんのやけど。債権回収でまた連なってきたところの部分のところ、県民、市民にかなりお金は逆にまたその弁護士会にお金を払わなあかんような状況が生まれてきたんやけど、それをどう見るかという見方は誰かが判断せんとかあんのやろうなと思っておるもんで。累積のままずっと残していくかということもできんやろうで、どこかの段階でやっぱりそれは誰かが判断しないと。今からリスタートするときは、ある程度やりやすい形になっておるのやったら、そののが今後の市の業務もやりやすいやろうし、議会でもチェックもしやすいなという気もするので。そこらをお尻切って、1年間ぐらいである程度判断したほうがええのと違うかなと私は思っておるんや。

三重県がした時点で、市もやるのかなと思っただけど、市はあのとき何でせんかったんやろうなと思っておる。コメントはええでさ、県はそうやってやったのを知っておるやろう。

○ 稲垣都市整備部長

債権については、当部だけではなくて、市の他部も含めてありまして、債権管理の本部をつくって庁内で取りまとめて対応していくという形で進めております。その内容については議会のほうにも報告をさせていただいているというふうに私は認識をしておりますけれども、その中で今の状況を踏まえて、四日市市としてどうするかといったことをまた議会のほうに説明をしていって、しかるべき対応していくということになってくるというふうな認識でございますので、まず、その中で、まず取れるものはしっかり努力しましょうという方針があって、それに基づいてやっているという形でございますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

それやで、県のほうの方針を知っておるのやろうな。それも知った上か。

○ 稲垣都市整備部長

債権管理の本部のほうでは、これ、基本的に事務局が財政経営部で全庁的なものを取りまとめて議論していますので、そういったところも十分に共有した上でいろんな状況の把

握を行っているということでございます。

○ 川村幸康委員

分かりました。

○ 石川善己委員

簡単に行きます。

17ページ、同じく追加資料で頂いたところなんですけど、本当は違法というか、未契約車両の駐車をシルバーに委託してやってもらっていますよね、ちらっと聞こえてきたのが、回っておるだけかよというお声をいただきました。

ここを見ると、市の指示により貼り紙して注意喚起も行うって書いてあるんですけど、何かもう回ってきてチェックして、それをどこかへ持っていただけというような話で聞いておったんですけど、その辺の実態はどんな感じでやってもらっているんですかね。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

今回、お出しさせていただきました資料のとおり、実際、報告件数は、かなりたくさん報告をいただいておりますが、これが区画内ですと未契約の区画、それと来客者用駐車場に常駐されるような方が見えるといけませんので、それも含めて調査をしているということで、そのうち、長期間駐車されているものに関しましては明らかに意図的だろうということで、こういった注意喚起等をするように、こちらが指示を出してシルバーさんに貼ってもらうということでございます。

○ 石川善己委員

ということはこの注意喚起の件数というのは、長期間にわたって同じところへ止めている、ある意味、何か放置車両というか、盗難車両で乗り捨てられたようなものもあるような理解でいいですか、それはないのかな。

○ 小田市営住宅課長

こちらがもともとの対象が敷地内の駐車場と来客者駐車場ということで、その中に放置

車両があるということをございませぬ。

○ 石川善己委員

分かりました。

チェックに回ってもらっておるといふのは、その場で、例えば、止めないでくださいとか、ここは契約車両の駐車場ですみたいなペーパーを挟んでくるということとはしていないんですよね。なぜなのかなという疑問が。一旦回って報告して、長期間にわたるものだけ貼り紙といふのはもうのりづけをしてくるみたいな理解でいいんですかね。何かもったいないなと思つて、せつかく回つてチェックしておるのやったらその場で紙を挟んできてといふふうなことをしたらいいのになつて思つちゃうんですけど、どうなんですかね。

○ 小田市営住宅課長

石川委員がおっしゃることもごもっともかとは思つてますが、報告件数に比べて注意喚起件数が少ないといふことで、悪質なものが割合としては少ないといふ中で、あと来客として見ている方もかなり見えるわけですので、そういった方にまでちょっと貼り紙をするのはどうかといふことで、ある程度長期間たったものに貼り紙のほうはさせていただいております。

○ 石川善己委員

もうこれ以上言つてもあれですけど、貼りではなくてワイパーに挟むとかそんなところも含めて、せつかく回つてもらつてゐるなら随時やつていくのも一つかなといふ気はするので、よく——その委託でいいのかな、表現としては——委託をしてもらつてゐるシルバ一さんと打ち合わせしながら、ある意味こういうのって根比べで、もうまたかよつて、うつとうしいつて思われるぐらいまでやらんとなかなか効果が上がらんのかなと思つるので、その辺もう一遍ちょっと打合せをしながらしっかり取り組んでもらえたらなど。回つておるだけで、報告して終わりで何もその委託を受けているところがしてへんやんかといふお声やつぱり聞こえてきたもんで、そういったところを踏まえて今後の対策を考えてください。

以上で、もう意見でいいです。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

他にご質疑。

○ 荒木美幸委員

資料、ありがとうございました。

デマンドタクシーについて少しだけお聞きをします。

10月からスタートをしていただいて約4か月が過ぎました。

資料で実績ということで、今ご説明をいただきましたが、登録者数、累計で、また利用者数ともに少しずつ増えているという状況を確認させていただきました。

まず、もちろんこの数字を見ての令和4年度予算を立てられたのかなと思いますけれども、この数字の推移をご覧になって、当局としては順調にこの事業がスタートしているのか、あるいはもう少し利用があったほうがよかったのかなとか、その辺、どういうふうな感想を持ってらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伊藤でございます。

私ども、このデマンドタクシーをするに当たりまして、予算を設定するに当たっては、もう少し多い利用者数のほうを想定してございました。

実際は今2月末で、資料は1月末ですけど、110人ということで、想定よりも少し少ない結果となってございます。

この辺ははっきりとしたところまでの検証はしてございませんけれども、私どもとしてはせっかくした制度ですので、もう少し皆さんにご利用していただけるように、周知のほうはしっかりしていきたいというふうに思っています。

令和4年度につきましても、基本的にはもう少し多い人数の方が利用していただくような形で予算のほうは計上させていただいておるところでございます。

○ 荒木美幸委員

私もいい制度にぜひ育てていただきたいなと思っておりますが、当初これがスタートしたときに、やはり地域によっては混乱がありまして、市街化区域に、私は富田ですけれど

も、お問合せをいただいたりとか、また、地区の市民センターさんのほうでちょっとその辺の情報が上手に伝わってなくて、説明してしまったといったような状況で、火消しに走ったというような経験もありましたけれども、そういった対象外の地域の方が勘違いしてこの制度が使えるといったような誤解であったりとか、そういった混乱はなかったのかどうかだけお聞きをしたいと思います。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

荒木委員からはこのデマンドタクシーの利用ができない方への対応ということで、実際は今回デマンドタクシーをご利用される方以外の方からも、実は申請等々、問合せ等の数はございました。

申請いただいて結局市街化区域の方であったり、バス停や駅に近い方ということで、利用できないというお返事もさせていただいた方が40名近くございました。こういうことがないように、また新たに令和4年度がスタートしますので、しっかりこういったところの制度は周知して、こういうことがないように努めてまいりたいと考えてございます。

○ 荒木美幸委員

それはよろしくお願ひしたいと思います。

また、課題として、利便性の向上や、適正な公共負担ということで2点ほど挙げていただいております。先ほど頻度を上げるために、キャッシュレス化、しかしながらコストがかかるといったような課題もあるということで、今後、これから検討されていくのかなと思いますけれども、高崎市だったと思いますが、マイナンバーとうまく兼ね合わせながら仕組みをつくっているところもあります。また他市町の事例は、もちろん研究していらっしゃると思いますけれども、そういったものもしっかりと研究していただいて、より利便性の高いいい制度にさせていただければなと思います。

これについては以上です。

○ 石川善己委員

登録者105人のうち、53人利用して52人未利用と出ています。この利用されなかった方に、なぜ利用されなかったか、利用できなかったかというところの調査というのはかけられていますか。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伊藤でございます。

石川委員からのご質問に対しましては、今のところ個別で確認したということはありません。

○ 石川善己委員

その利用されなかった52人がなぜ利用しなかったか、できなかったかというところを把握してそれを改善するのが利用率の向上だと思うんですよ。そこの使われなかった理由が、たまたま合わなかったのか、何なのか、そこを掘り下げていただくのが一番大事だと思いますので、それをお願いしておきたいのが1点と、それから、これはちょっと個人的な意見で疑問なんですけど、先ほどキャッシュレスの話がありました。高齢者の方がキャッシュレス化をすることによって利用が増えるのかなという、すごく正直疑問があります。多分併用できるようにしていくのやろうなと思うんですけど、キャッシュレスイコール高齢者の方が使いやすいかという、私は正直疑問なので。それやったらもうちょっと違う仕組みが要ると違うかなというのが個人的な意見なので、その辺を含めて、答弁いただけたら。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課公共交通推進室の土井です。

今、105人登録していただいたうち、約半数の52人が利用されていないということに対してご意見いただきました。

デマンドタクシーの本格導入前に、平成29年度から平成31年度の3か年にかけて実験をしてみました。このときには登録はしたものの使わなかった方に対してアンケート調査を行ってございます。そのアンケート調査の結果では、家族や友人に送ってもらえるから登録したものの使う必要がなかったということでご回答いただいた方がたくさんおみえになりましたので、今回の利用されていない方についても同様の理由なんだろうというふうに認識してございます。

また今後の利用状況を見ながら直接問い合わせるなどの対応は考えていきたいと考えてございます。

また、もう一つ、キャッシュレス化して利用が増えるのかどうかというご意見に対しては、先ほど荒木委員からもご紹介が少しございましたが、群馬県の前橋市では、マイナンバーカードと連携したデマンドタクシー、マイタクという制度を利用されてございます。当初は利用券と併用して導入をされたということですが、全てカード化で対応していくことを聞いてございますので、そういった事例も見ながら、四日市市のデマンドタクシーをどのような制度にしていくのか、考えていきたいと思っております。

○ 竹野兼主委員長

よろしいか。

○ 諸岡 覚委員

これ、例えば令和4年度で登録者数が105人ということですがけれども、対象者数、世帯はどれだけあるんですか。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

私ども市街化調整区域に住まわれる70歳以上の人口の方がこの制度を上げたときに約1万人程度ございました。

あと、先ほど説明にもございました社会実験等々をさせていただいた地区の方の人口割、70歳の比率なんかを想定しますと、大体200人というのが、このデマンドタクシーを利用される方ということで想定してございます。

○ 諸岡 覚委員

対象者が200人。要するに、市街化調整区域でなおかつ駅から800m、バス停から300m除いたところに住んでいる全対象者は何人ぐらいいるんですか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課公共交通推進室の土井です。

市街化調整区域にお住まいで、かつ70歳以上の方々は市内全域で約1万2000人というふうに把握してございます。

○ 諸岡 党委員

違う。

私が聞いているのは、対象者が何人ぐらいいますかって、把握しているのかしていないのか。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

すみません、そのうちの利用圏内の人口としては約4900人ほどみえるというふうに把握してございます。

○ 諸岡 党委員

五、六千人が対象者で、登録したのが105人だけということですね。

正直言って、すこぶる使いにくいんですよ。そもそも知名度がないし、知らんという人もたくさんいるし、駅から800m以内の人は駄目よ、バス停から300m以内の人は駄目よというのが、すこぶる使いにくい。登録しにくい。自分は対象になれないんですと。

実際問題として、例えば私は桜地区に住んでいるけれども、駅から例えば200mの人がいるとしましょうよ。独り暮らしのおじいさんがいるとしましょうよ。その人は、本当は1km以上離れたスーパーに買物に行きたいんですよ。それを公共交通機関の電車があるから歩いて行きなさいと言われても電車に乗ってどこへ行くんですかという感じで、スーパーには行かないわけですよ、電車は。本当に高齢者の足を確保するためという視点に全く立ってないんですよ、この制度が。だから、どれだけ頑張っても人数はそんなに増えないと思うんですよ。利用者の視点から全く外れた制度設計になっているから。これはこれで実験段階という第一歩という部分ではいいかと思うんですが、もう少し制限を緩和して行って、私は正直言って、駅の前に住んでおる人でもええと思うんですよ。駅から徒歩1分の人でも対象でもいいと思うんですよ。その人が電車に乗ったほうが便利なら電車に乗るんですよ。でも、例えば近鉄桜駅から四日市に出るのやったらその人は電車に乗りますよ、きっと。でも、そこからスーパーや病院へ行くのやったらやっぱりデマンドタクシーのほうが便利なんですよ、これは。四日市まで電車に乗って行く必要性がないんだからそもそも。

だから、もっと利用してもらいたかったら、もっと緩和をするべきだし、実際に、駅から800mの人はこれ、使えませんよというけど、もちろん800mの人はどうするかといった

ら結局とぼとぼ歩いて2 km、3 kmは自転車に乗ったりしておるわけですね。だから、やっぱりこれは、まずは導入の実験という意味では私は大きな一歩だと思うし、非常にいい取組だと思うので、これには敬意を表したいんだけど、今後、もっともっと改善をしていていただきたいと思いますが、コメントだけいただけませんか、具体的な話じゃなくても。

○ 稲垣都市整備部長

ご指摘の趣旨、高齢化の中で人の移動を守っていくというようなことでは、私もその趣旨は理解するところであります。

一方で、我々公共交通、これを極力維持して、将来に残していこうという中で、例えば先ほど言ったような、バスに近い方とか電車の駅に近い方の公共交通の利用と、このタクシーというのは全くバッティングしないかというところ、やはりバッティングするところが出てまいります。そうした中で、ある意味、公共がこういったところに手を入れてデマンドタクシーでカバーをするということになれば、今、赤字のバスの路線も非常に増えてきていまして、そういったものが廃止になるといったことも十分に出てくるということでございます。その中で、バス事業者や鉄道事業者とも調整した上で、こういう形の一定の基準でスタートを切らせていただいたということでございます。

その中で、将来的なところがどうなっていくかというのはしっかりと見極めて判断していかなければならないというふうに思いますので、それについては、今すぐ私も答えを持ち合わせておりませんし、これからの公共交通とか、そういった移動手段、その動向によるところも大きいかなというふうには思っています。

先ほど少しこの利用者の利便性の向上というのは今後の課題だというふうに挙げたんですが、その中でコストといった意味では、これは近々のすぐという形じゃないですけども、自動運転化になったり、そういったところも見据えてのコスト、これはやはりしっかり見据えていかなければいけませんし、そのときに、交通、特に公共交通に対して、公共がどれだけの負担をこれからやっていくのか。その議論も並行してやっていく必要があると思います。そういったところを十分に見定めながら、これは議会の皆さんともしっかり議論させていただいて、次のステップに動いていくということだというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

○ 諸岡 党委員

公共交通とバッティングしてしまうと、公共交通の利用が減って、それが将来的にバスの廃車につながったり電車の廃車につながったり、それは避けたいという趣旨の話だった、それはよく分かるんだけど。じゃ、現実には、公共交通とどれくらいバッティングしているのかって調査ってされたことがあるんだろうかと思うんですよ。

例えば、桜地区で一例を挙げると、桜地区の人が電車に乗ってバスに乗ってスーパーへ買い物に行っている人ってどれだけいるんですかといったら、多分おらんとおもいますよ。電車とバスに乗って病院へ行っている人、これはおるかも分からん、これは。でも、数でいったら多分物すごく少ないと思います。そんなかなり特殊なレアケースを考慮に入れる必要があるのかと。やっぱり地域のお年寄りが一番欲しがっているのは、日々の生活の中で、やっぱりスーパーに行くとか病院に行くとか、そういうときの足が欲しいんですよ。そこで例えばこのデマンドタクシーを使ったら湯の山線の客が減るのかといったら私は絶対減らんとおもいます。三交のバスの客が減るのかといったら、1人、2人は減るかも分からんけれども、大勢に影響はないと思います。そこをもう少し緻密に1回データを取られたらどうですか、アンケートを取って。ふだん公共交通をどのように使っていますか、どういう目的で使っていますか。70歳以上の高齢者向けに、その地域の人向けにアンケートを取って、どうやって使っているのかというアンケートを取ったら、意外と思っていない結果が出るんじゃないかなと思っています。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

○ 川村幸康委員

どれにも共通することはやっぱり、例えば、役所がよう言うんやと、モデルケースでやってみるとか、あとは様々な導入するときのやつもあるんやろうけど、案外、決め打ちして、定義を自分らで決めておいてそこへ当てはめようとするのやけど、実際には逆で、テスト導入してみた結果、自分らの定義が違っておったら、定義を変えるということぐらいが要るんやろうなと俺は思うんやけどな、そこがないとなかなかモデルケースとか、テストケースでやってみたということは、先に定義をこういうものやろうと決めつけておいて

やっていくもんで、どうしても、でも、分母がそんなにあるんやったら、それが100名か200名かって絞られてきて、私らに報告されると数字のマジックになってくるので、実態がつかみにくくなって、結局は苦しい理由を述べやんならん。選択肢を一つ増やしたとな、電車に乗るのかデマンドという選択肢を増やしたというのは確かに成果でもあるんだろけど、そうではないという。だからもう一遍それはちゃんとこれを見て、定義をしてから見なのか、見ってから定義するのかという話になるんやろうけど、役所の一番苦手な分野やで、決め打ちしたら変えやんというのは。だから、これを見てどうするかという判断は、さっき言われるように、やっぱり定義の仕方を変えやなあかんのと違うかなと思うので、そうするとまた、議会が言うやないか、何で定義を変えたんやというけど、言わへんでさ、そんなこと。やっぱりこの現場の数字が表れてきたのならそれに対してどうやということ行政も対応していかないと、課題は置いたままたまってくるなって気はするな。

○ 稲垣都市整備部長

まず、このデマンドタクシーですけれども、社会実験も重ねた上で、その上で実験に入るということで、当初200名ぐらいになるんじゃないかという想定につきましては、これは最大200名ぐらいになるのかなというイメージだったので、正直、私、105名という登録数についてはまあまあ想像どおりかなというところが実際あります。やはり四日市って非常に車社会ですので、実は競争相手というのは公共交通ではなくて、自動車の移動なんです。その中で利用が100人登録のうちの半分という、やはりまだ家族であったり、地元であったり、そういったコミュニティーがしっかり生き残っているということなので、私はこの結果については、あまりネガティブには捉えていないといったところでございます。

選択肢を増やしたというのは、頼みにくかったりとかは当然出てきますので、そういったときに使っていただける。コストとしてやっぱりタクシーなんて、高いところはあるんですよね。そういったところがあるので、そういった中で使っていただけているのかなというふうに今それは感じているところでございます。

まず、これは年間を通してという形で運転に入りましたので、まずはその推移をちょっと見ていかなければいけないのかなと。これがトレンド的に伸びていくのか、やはり非常に使いにくいものだったら、もうそこから全然変わらないか、逆に下がっていくかという形になりますので、その推移を見てやはり判断していかなければいけないということだと

思っています。そういう意味ではもう決めたからずっとこのままやるというふうには当然思っていないので、そういったところの情報について、逐一報告をさせていただきながら、次のステップというのは踏んでいきたいというふうに思っていますので、その折にはいろんな意見も賜ればというふうに思っています。

○ 川村幸康委員

だから、そのときにやっぱり大事なのは、一定の100名がおったらその100名を今度盾にという話になりがちやもんで、行政は。あまり効果がなかったと思うときのやつを、もう今からその定義はしておいたほうがいいと思う。さっきの公園の出口論と一緒に、出口もつくっという伸びていけば増せばええけど、閉まっていくときの出口はやっぱり今から私は言っておくべきやと思っておるの。

だから、ファミリー音楽コンクールか、あれ、なくしていくのでも10年たったらなくすというのはやっぱり乱暴なんや。それやったらもう3年ぐらい前から見込みもないし、こういう効果もあった。一定の効果を果たしてきたで第10回記念大会ぐらいでやめようかなというのを3年ぐらい前からそういう出口論も言っておいてやるならいいけど、今回なんかいきなりばたんって切るわけやろう。デマンドタクシーでも今度使った人から見たらほんと切られたら困るに決まっておるのやで、一定のこうやってモデルケースをしたら馬力もあったし、ある程度、これは100名でも多かったかも分からん、逆に言うとな。それはどういう物の見方というのはあるで、そのときに出口をやっぱり先に持つておかんと、困ってくることもあるから、3年ぐらいとか2年ぐらいという推計は、一年一年でいくとあかん、2年なら2年、3年なら3年のモデルケースのパンをちゃんと切っておいて、今年それを打ち出してよ。ほんで、それで伸びれば、議会もそれなりの判断をするし、考えていくし。これがもう平行か下がっていくのであればな、これはやっぱりやり方が悪かったのか、ニーズがそもそもなかったのにやったのかという、おしまいってするのでも言っただけのやったら、それなりの約束事やでき。そっか、わしらだけや、高止まりでという話になるでな。これは、やってきてみて、私はもうちょっと増えるのかなと思っただけで、私の感覚は個人差があるか分からんけど少ないなと思ったので、数からいうたら。そうすると、市長が言っておる割に少ないなと俺は思っただけ。それならやっぱり出口をちょっともう今回この予算化自体も、出口がきちっと着地できるような、出口というとか何か消極的やけど、それも大事なことやでな。

○ 稲垣都市整備部長

まず、今回のデマンドタクシーですけれども、これは割引券を個人の方に向けて発送するという事ですので、ある意味補助金と似たものかなというふうな認識をしております。そういった意味では全ての補助金がそうであるように、3年をめぐりして、その時点で見直しを検討するということになるというふうに私は認識しておりますし、そういった形の中で議会の方と状況を共有しながら、次のステップについて議論させていただくと、そういう考えでございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

それは、稲垣さんの解釈だけであって、受け取っている市民はそんなことは知らへんよ。そうすると、やっぱり市民にはそれを理解させるために、稲垣さんの解釈をちゃんと伝えておくとあかんで、やっぱりそうしたらこれはこういう業務は大体モデルケースは3年間で、一定の推移を見てあかんだら閉めますよということも、本当は最初に言うとおくとあかんわ。遅くはないので、今からでも。そういった、こういう事業は、モデルケース的にやったけれども、恒久的にやるものではなくて、3年を目途にこうやって、もし伸びがなかった場合にはなくなることもありますということも、きちっと届けて言うておくということが要るで。それならそうやって、今の稲垣さんの考えが一つの理は通っておるのな。補助金は3年で廃止していくというのは。それならそれでアナウンスをしていかならん。

○ 諸岡 覚委員

今、部長のお話の中でライバルは公共交通というよりも車なんだという話があって、それはもうまさにおっしゃるとおりやなというふうに思います。

現実、田舎の社会ってどうなっておるかというのと、免許証を返してしまうと、もう生きていけないから、本当に体が動かんようになって死ぬまで、死ぬ直前まで免許は返さんわけですよ。逆に、もう免許を持ったまま車はよう乗らんというようになると、デマンドタクシーがあろうがなかろうが家から出やんわけで。外を出歩ける間は車に乗っておるみたいなケースが多いんですよ。それで、結果がどうなっておるかというのと、そうすること

によって毎年全国で悲惨な事故が起こって、また高齢者による交通事故かみたいな。

警察も警察で面白いんですけれども、私は2年前に母親について、母親が80歳になったもんで、免許証を返しに行ったんですよ。母親は嫌がったんですけど、私と親類で説得してもう80歳やで返さなあかん。ようやく説得して、警察へ行って、行ったら警察が本当に大丈夫なんですかって。せっかくこっちが説得しておるのに、本当にいいんですか、これ、受け付けるともう返せませんよ、いやもう頼むでもう受け取ってくださいとって、そうやって言って警察に返してきたんだけど。それぐらい田舎というのは免許がないと生きていけないみたいなどころがあるんですね。だから、私は、この800m、300mの基準はこれこれでありかも分かんけれども、例えば免許を返した人は800m、300m無条件でこれに条件を入れてやるとか、そういうことも考えてええのかなという気がします。そうすると、多少なりとも免許返納率というのは上がるのかなという気もするし。それは、この部で考えることではないのかも分かんけれども、広い視野で立ったときには、そういう免許返納者は優遇してこれには入れますよと。駅から近くても入れますよとか。そういう制度もオプションで考えてやってもいいかなと思いますので。

○ 稲垣都市整備部長

まず、免許返納。これは国として、やはり高齢者の事故防止という観点で進めておりました、それを進めるに当たって、要は地方公共団体のほうにも公共交通の確保とか、そういったところ努力をせいと。そういった通達をいただいております。そういったものを受けまして、交通事業者のほうも割引制度を設けたり、そういった形のものをしているという形がありますし、そういった今回のデマンドタクシーもその一環という、そういった役割も実際のところございます。

まず、先ほどの300m、800mの距離の基準ですけれども、やはりこれは交通事業者との一定の合意の下にやっていかなければいけませんので、そういったところでの議論を経て何らかのことができるのではないかという形になってまいります。

公共交通事業者等々は、交通事業に関する会議体を持って、いろいろ議論する場がありますので、そういった場でこれからの施策の展開といったことについては、議論を重ねていい方向に行ければなというふうに思っております。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

追加資料以外の部分のところについても、全体の質疑もお受けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 荒木美幸委員

11ページの住宅・建築物の耐震化の促進事業ということで実績を資料にさせていただきました。よく分かります。ありがとうございます。

この推移を見ると、令和元年度、令和2年度、令和3年度の実績に基づいて令和4年度の予算を立てていただいたということで、これぐらいの件数は必要なのかなということを確認させていただきました。

一つ確認というか、教えていただきたいんですが。

まず、無料耐震診断をします。そして、その多くがやはり木造住宅で除却工事を利用されますね。これはよく分かりますし、これをすることによって、空き家対策の一環になりますので、これはこれで私はいいと思っているんですけども、残りの70とか80件については、この中から果たして木造住宅の補強計画を立てていただき、そして工事までいくかって、ここが少しハードルがあるということもよく分かっています。

でも、聞きたかったのは、計画を立てる、この計画の件数と、工事の件数が違うわけですが、これは、年度をまたげる制度だったのかということがまず聞きたかったのと、それからやはり計画を立てる、計画はこれは自己負担が発生しますので、計画を立てるけれども、計画を立てた時点で、やはり工事を断念するという方がやはり一定数いらっしゃるのかどうか、そこだけ確認をさせていただきたいと思います。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課の嶋田でございます。

まず、この計画、それから補助につきまして、これは同一年度じゃなく、年度をまたいでもいいのかということですが、こちらの件に関しましては、年度をまたいでも問題はございません。中には数年検討されて、工事を実施されるという方もいらっしゃいます。

それと、計画をされて、実際に補強しようということで考えてみえた方が、実際の設計

費が大体はじかれるわけですがけれども、その後、やはりもうこの際だから除却、建て替えを選択しようという方もいらっしゃいますし、また、予定の変更といいますか、そういったことで工事を実施されないという方もみえるということで、ちょっと数字のばらつきというのが出ているというのが現状でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。よく分かりました。

課長が先ほど説明していただいた後の部分、これはあり得ると思いますので、新築にするとかという選択肢というのがありますし、よって、補強工事の補助は使わなかったということになると思います。そして、前段の年度をまたがって使ってもいいということを確認ができましたので、これが年度内に完了しなきゃいけないとなると、ハードルも高くなりますので、この年度をまたがってもいいというのは、特に期限はないんでしょうか。何年以内とかってあるんですか。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課、嶋田でございます。

特に期限はございません。ただし、何年もたちますと、やはりライフスタイル等も変わりますして、計画変更が伴うようなケースがございます。そういった場合には、やはり元の設計図書が使えないケースがございますので、そのときには改めて計画を立てていただくという形になることもあります。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。よく分かりました。

ただ、そうやってもう一回やらなきゃいけないリスクが発生する可能性があるんですね、今のお話だと。そういったところを少しどういった機会なのか分かりませんが、きちっとそこは伝えてあげて、しばらく工事をやらないという場合でしたら、伝えてあげることが必要なのかなと思いますので、その辺、きめ細やかにやっていただければいいのかなと思います。

以上です。

○ 太田紀子委員

住宅の整備事業等についての部分で、主な事業として住宅の管理一般経費、石塚町・小鹿が丘市営住宅入居者移転促進事業ほかとなっているんですけど、いつまでという期間があるのか。それと、後はどうするのかということ、計画があるのかないのか。

それと、泊の市営住宅はこれに含まれてないけれども、どのように考えてみえるのかということをお教えいただけますでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課、小田でございます。

まず、石塚、小鹿でございますけれども、なかなか移転に関しましては、相手があることとございまして、いろんな制度も設けながらやっておりますけれども、きちんとしためどを持ってできるような状況にはまだなってございません。移転が完了した暁には、そういったまちづくりも含めながら、地元から出ております、例えば、排水対策でありますとかそういったことを総合的に他部局も含め、検討しながら進めていく形になろうかと思っております。

それと、泊ヶ丘に関しましては、今のところ、もし移転をご希望される場合は、移転はしていただけるような状況になってございます。

以上でございます。

○ 太田紀子委員

そうすると、泊も結局ここには書いていないけれども、石塚や小鹿と同じ状況という解釈でよろしいのでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

石塚、小鹿に関しましてはもう建て替えは行わないという結論が出ておりますけれども、泊ヶ丘に関してはまだそこまでのものは出ておりません。

ただ、かなり老朽化が進んでおるのは間違いございませんので、安全確保の観点から、ほかに移られる場合には移っていただくという措置を取ってございます。

○ 太田紀子委員

ありがとうございます。

それと、小鹿はある程度古いところを壊してみえますよね。泊の場合、壊していないのも気になるし、あと、あそこだけは道沿いにあるもので、表から見えると。そうすると、いろんな部分でちょっといかなものかな、何か不審火が出たりとか、いろんな人が住んだりということがあるんじゃないかというような、そんな声も聞いているんですけど。

○ 小田市営住宅課長

これは、石塚、小鹿も泊ヶ丘も同じなのですが、長屋建てのものに関しましては、1棟丸ごと開かないと壊せないという状況がまず一つございます。

それと、入居者がお見えにならなくなってから壊すまでに実は2年ほど時間を要しまして、まずは設計をしてその翌年にまた壊すという形になりますので、そのタイムラグが若干ございます。そういった形で放置してあるということではなしに、壊せる状態になれば壊しているという状況でございます。

○ 太田紀子委員

理解はいたしました。

ただ、市民の人から見た場合に、住んでいるかどうかもよく分からないような状況があると不安に思われるみたいで、その辺もまた考慮に入れていただくようお願いいたします。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

出ておったらごめんな。あれ、三重団地のエレベーターをつけるやつ。あそこというようなことに絞り込んでいったのは理由があったんやろうけど、どういう理由やったんやろ。難しかったと思うよ。最終的にあそこにとというのは。実は、あれについて聞かれたので。役所は理由を持っておるやろうと思ったんやけど、出ておったらごめんね。出てお

ったか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、いろんな団地があるんですけども、耐用年数がエレベーターの耐用年数よりも建物自体が長くないと無駄になりますので、まず、そこを選んでいきます。

その中で、三重団地の上層階がかなり空いていますので、まず三重団地からやろうと。そこで1回実験しようじゃないかというところをまず絞り込みました。

エレベーターと一緒に1階を完全バリアフリーにするのにスロープをつけていきますので、そのつけるスペースがあるところをまず探すという、そういったことをしました。その結果として28棟になったというのが実態でございます。

○ 川村幸康委員

そこしかなかったということでもいいんやね。聞かれたときに。俺は他もっていう人がおったもので、あそこしかなかったんやろうって俺は思ったんやけど。どういう理由づけをしたのかなと、難しいなと思って。

○ 稲垣都市整備部長

お金を使ったりいろいろすれば、やれるところがなかったとは言いませんけれども、そこが一番最初に手をかけるのが妥当だというふうに、行政として判断をしたというふうにご理解賜りたいと思います。

○ 川村幸康委員

行政判断ならそれで分かるんやで。そうすると、その解釈の説明はやっぱり市民に分かるようにしないと。ここと変わらんやないかという話は出てくる話やで。そうすると、うんという話があるで、そのときにやっぱりきちっとその話ができるようなものは要るのかなと思う。私ら、それで一応信用しておくよ、稲垣さんの解釈を。

でも、難しいと思うよ。何で俺のところにつけてくれんのかというのが出てくると思うので、これは、恐らく。今度目に見える形になってきたらね。そのときにやっぱり議会のチェックもしていく中でいくと、そこにいろんな意味であったと。これもそれでさっきも全部やっていくようなことも言えへんやろうし、どうするのかなとは思っておるけど、最終

的に。てんびんの法則が来るでさ、必ず。そのときにやっぱりある程度、今回1個だけという話になっていかんところが出てくると、次に、やっぱり1回やってみてからという話じゃなくて、今のうちに本当は終わる終期も考えて出したほうがええのかなと思うけど。それは私の考え方やけどな。行政がどう思っておるか分からんで。終期を持ってへんやろう、まだ今のところ。

○ 稲垣都市整備部長

先ほど同じような質問をいただいたんですけども、まずは1棟やってみて、それが有効に活用できるか。それを考えた上で、当然、エレベーターをつけるって非常にコストがかかりますので、そういった意味では費用対効果といったところで判断をしていかなあかん部分はあるというふうには認識をしております。

ただ、実験をしていく以上は、活用されるだろうという見込みでやっておりますので、その後の展開については今のところはポジティブでございますけれども、しっかりとやった結果のネガティブな部分をチェックした上で、これは予算も伴いますので、議会に説明させていただいて、その承認を得てどうしていくかという形になってまいりますので、その辺のところの精査、これはしっかりさせていただこうというふうに思っております。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、質疑はこの程度とさせていただきます。

なお、提言チェックシートに対する質疑は改めて時間を取らせていただきたいと思います。

討論に入りたいと思います。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決により行いたいと思います。

議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）、議案第77号令和4年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべき事項について何か提案がございましたらご発言をお願いします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、なしということで確認をさせていただきました。

[以上の経過により、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為（関係部分）、議案第77号 令和4年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

先ほどお話しさせていただいた別紙の提言チェックシートの部分のところについてを項目とさせていただきます。

市営住宅の連帯保証についてということで、当初予算案への反映状況についてを分科会としてどのような方向性で行うのかのご意見をいただきたいと思います。ございますでしょうか。

○ 荒木美幸委員

この取組については、もう既に1月にスタートをしていただいておりますので、この提言シートに沿った内容をしっかりと進めていただいていると思いますので、完了なのか済みなのか分かりませんが、一つの形としていただけたのかなというふうに感じました。

その上で一つだけ行政のほうにお聞きをしてもよろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 荒木美幸委員

この1月、2月の募集のところからのスタートになるかと思いますが、その時点において反応といいますか、問合せであったりとかというのはどの程度あったのかだけ教えてください。

○ 小田市営住宅課長

機関保証のスタートを切らせていただいたということで、まず初めにスタートになりましたのが随時募集ということになりまして、今、相談としましては二、三件ございますが、1件今手続が進んでおりまして、恐らく近日中に結んでいただくことになろうかと今思っています。

定期募集に関しましては、お申込みの際にご紹介はさせていただいておりますけれども、実際、手続に移ってまいりますのが、抽せん会を経て当選者が決まった後ということになりますので、ちょっと今の段階では具体的なものがございませんです。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

効果があったということで、取りあえず。

荒木委員のほうからは、提言チェックシートについて、十分その形は整ったということ
で意見がありましたけど、他の委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

そうすると、1から5の項目でいくと、廃止という言葉は少しそぐわないのかもしれませんが、1番の部分のところで、提言シートに沿った事業が行われたという意味合いをしっかりと伝えられるような形で、1という形でいいのかな。

○ 大関議会事務局主幹

去年からの引継ぎのものになりますので、この分科会の要望どおりに都市整備部さんがご対応をされたということでしたら、そのままその他、実施手法の見直しということで、今回それをさせていただいたと……。

○ 石川委員

ということは、完了となるのは……。

○ 竹野兼主委員長

だから、事業手法の見直しのところで完了というのを一緒に入れるというような形で。

○ 大関議会事務局主幹

そのように備考に書かせていただくようにいたします。

○ 竹野兼主委員長

ということだそうなので、委員の皆様にも、5番、その他のところで完了という意味合いをつけさせていただくということをご了解いただけますでしょうか。

○ 諸岡 党委員

ちょっと事務局に、参考までに教えて。

そうすると、廃止というのはどういうときですか。

○ 大関議会事務局主幹

決算の8月定例会議会のときに、この予算は廃止したほうが良いというときに……。

○ 諸岡 党委員

そういう意味の。

○ 竹野兼主委員長

補助金の部分とかな。

○ 大関議会事務局主幹

今回それが実施されていけば2月定例会議会で廃止ということをご判断いただくということです。

○ 諸岡 党委員

了解しました。

○ 竹野兼主委員長

それでは、全体会に送らないことも確認できましたので、都市整備部の当初予算についての審議は終了させていただきます。

午後4時になりました。今後、これからあと補正予算とかというのはあるんですけど、これはもう明日以降で進めていかせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、本日はここまでとさせていただきます、明日は補正予算から続きを進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はご苦労さまでした。

16 : 01 閉議